

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

決算特別委員会会議録（3）			
日 時	平成12年10月 4日（水）	開 議	午後 1時00分
		閉 会	午後 4時57分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	武井委員長、松本（光）副委員長、横田・中村・斉藤（裕）・新谷・古沢・新野・次木・渡部・高橋・秋山 各委員		
説明員	木野下監査委員、教育長、総務・企画・財政・市民・福祉・環境・学校教育・社会教育各部長、監査委員・樽病各事務局長、保健所長、消防長ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。 委員長 署名員 署名員 書 記 記録担当			

○委員長

ただいまより委員会を開きます。

本日の会議録署名委員に横田委員、新谷委員をご指名いたします。

委員の交代がありますので、お知らせいたします。

中島委員が新谷委員に、斉藤陽一良委員が高橋委員に、大畠委員が斉藤裕敬委員にそれぞれ交代いたします。

付託案件を一括議題といたします。

本日は総務・経済両常任委員会所管事項に関する質疑に入ります。

なお、本日は民主党・市民連合、公明党、市民クラブ、自民党、共産党の順といたします。

○渡部委員

◎商店街振興について

各会計説明書の160ページ、商工費についてお伺いいたします。

商工業振興費でもって不用額が8億9,370万円ほどあるわけですが、これの主な内訳について、まずお聞かせください。

○商工課長

商工業振興費の不用額についてでありますけれども、一番大きい部分が制度融資の關係の貸付金ということで8億6,700万円ほど不用額として出てございます。そのほかでは、活力ある商店街づくりの推進事業、これで1,300万円ほど、さらには工場等の設置助成で360万円ほど、それから技術開発の促進事業ということで110万円ほど、それらの合計が今お話のございました8億9,300万何がしという数字でございます。

○渡部委員

制度融資が8億6,000万円ほどということでございますけれども、たしか制度融資そのものを時代に合ったものとして若干変更していきながら、その時代への対応ということで平成7年に行ったと記憶しております。それで、今平成12年ですが、決算は11年ということで、やはりそれからまた時代の変化等も多分にあるわけです。これらをどう見ていったらよいのかなというふうに思います。

それで、まず制度融資に関して、ここ2～3年状況等についてお聞かせいただきたいというふうに思います。

○中小企業センター所長

融資の状況でございますけれども、平成7年では、新規の貸付額が約73億円ぐらいありました。ここ9年、10年、11年の状況を見ますと51億、49億、39億、こういう状況になってございます。

○渡部委員

平成7年、73億円からずっとこの決算までで30億円ぐらいまでになってきている。そのいわゆる要因というのはどういうふうにとらえているか。

○中小企業センター所長

平成7年はバブルの崩壊後、下降気味の時期だったというふうに思っております。9年、10年、11年というのは景気の低迷が今極めて悪い状況にあって、やはり景気の先行き動向がなかなか見極められないという部分があって、貸し付けとか融資に結びついていないんだらうと、こういうふうに理解をしております。

○渡部委員

物の見方ということからしますと、景気がよくない。そして運転資金という点から見ていくと、融資というのはふえるのではないのか。しかし設備投資の面では、先行き不安でありますから、これは落ちてくるのかな。一般的にはそういうふうに見られるところなんです。それで、平成7年当時、やはり制度を変えて新たなものを導入したときには、やはりそれはそれでまた画期的なものというふうにとらえました。今、こうした時代の中で、融資制度

というのはもう少し借りやすい仕組みということを念頭に置きながら制度としてのあり方というものをやはり真剣に考えるべき時期に来ているのではないのかなというふうに思います。

こうしてせっかくの制度があって、利用されないということについてはやはりちょっと残念に思いますし、さりとて市内の中小企業を含めてやはり金策含めて相当苦勞されているというのも実態でありますから、融資制度そのものをもう少し考えていくという上に立てないものか、その点お聞かせください。

○経済部長

融資制度の見直しといいますか、借りやすい制度にというお話でございますけれども、融資制度はその時代時代に合わせた形でいろいろな制度をつくってまいりまして、なるべく利用しやすいようにという観点から進めてきているわけでございますけれども、やはり制度発足後、いろいろな経済情勢なり社会情勢なりの変化というものはあるわけですから、やはりある時期には再度この制度そのものを見直す必要が出てくるだろうというふうに思っておりますので、今後、内容それぞれ利用の実態等も把握しながら中身についての検討していきたいというふうに思います。

○渡部委員

その場合、行政という立場でお金を扱うということについては、非常に堅実で絶対取れるものでなければならぬところから始まるというか、そういう要素というのが多分にあると思うんです。ですから、この融資制度をもっと多くの企業者に借りていただくという、借りてもらおうという、それと馴染みということからして、ただ単に行政ばかりではなく、商工会議所とタイアップしながらこの制度のあり方ということも考えてよいのではないのかなと気がしますし、またそういう時期にもあるのかなというふうに思いますけれども、いかがなものでしょうか。

○経済部長

たしかにお話ありましたんですけれども、融資そのものは一自治体がすべて制度化してやるということでは、それだけはないと思うんですね。国の制度もあるでしょうし、道の制度もあるでしょうし、そういう中では商工会議所は道の制度、そういうものを扱ってございますので、その辺の制度のそれぞれの有機的な利用といいますか、あるいは内容についての整合性といいますか、そういうものを図りながらやっていく必要があるんだろうと思います。

それと、やはり一自治体が制度融資をやるのは結構だと思うんですが、リスクを負ってやれるのかというのが一つあると思うんです。リスクなしの制度融資はあり得ないんでしょうけれども、その中でリスクをできるだけ最小限にとどめていくといった中で、なおかつ利用しやすい制度というものがやはり考えていかなければならないと思っておりますので、その辺のところをにらみながら、この後いろいろ考えてみたいというふうに思います。

○渡部委員

そうですね、この議会のあるいは委員会の中でも、直貸し制度のあり方というのは相当提起されてから時間がたっておりますし、ですから、例えば直貸しなら直貸しというそういった面では、市としてやることについては非常に難しいというのであれば、やはり商工会議所だとかいろいろなところとタイアップしながら、こういう形という方法論なども考えながらやはり検討していくべき時代にあるのかなというふうに率直に思ったりしておりますので、今後この制度のあり方について十分に検討していただいて取り組んでいただきたいということを要望しておきたいというふうに思います。

それから、実は平成7年ということで最初の話が出まして、平成7年に築港ヤードの再開発をめぐる問題から共存共栄のあり方ということで、商店街をはじめとした振興策、商店街のいわゆる振興のための基本計画を策定して、当時3年計画で何とか実行していこうということが生まれました。それで3年計画で進めてきて、なおやり切れないものも含めて継続しながら今日に来ていると思うんです。平成11年度の決算では、どういう事業をやって、その事業でいかほどの事業費を使っているのか、お聞かせいただきたい。

○経済部小鷹主幹

11年度における商店街に対しての施策ということでもありますけれども、例えば空き店舗情報ですとか、空き店舗対策事業ですとか、公的利便施設、夜のにぎわい事業、こういったもろもろの施策が何点かございます。それから、近代化設備整備事業とかそういったものを行っておりまして、合計としまして約900万円ほどの金額が決算として出されております。これはあくまでも活力ある商店街づくり推進事業に関係しての今の数字でございます。

○渡部委員

当時の計画からしますと、これなら商店街も少しは元気を出してというふうに見ていたんですけれども、今、さらに継続でもって行われているということは、それだけテンポがやはり遅いというふうに見なければならないのかなというふうに思います。これらに対して商店街の関係者含めて理解度と、それからいわゆる一般的にいう民活的な行政というのはどのようにとらえておられるか、お聞かせください。

○経済部小鷹主幹

商店街の取り組みについてということでございますと、かなり市の制度について、それから助成などにつきましてかなりご理解もいただいているところでございますけれども、やはりどちらかというと、中心商店街の方がこういった理解それからその制度の利用という度合いも非常に多いという状況にあるかと思えます。そういう意味では、商店街全体がすべて私どもの持っている制度等を十分に生かしているかという点、必ずしもそうではない部分もひょっとしたらあるのかもしれない。

そういった面を含めまして、今後PRにも努めたいと思っておりますけれども、例えば今後、中心商店街を中心としてこういったまちづくり、主に商業ベースでもって考えていくかということについては、最近まちづくり研究会という形で中心市街地活性化特別法に基づいた計画を推進すべくそういった会合が開かれておりますので、そういった中でも商業者の考え方を示していき、その中に私たちの持っている制度の適用ができるのであれば、そういうものを取り込んでいって何とかそういうものにつなげていきたいというふうに考えております。

○渡部委員

この計画は継続ということで平成12年度も続いているわけですが、何年ぐらいをめどとしているのか、それが一つ。

それから、実際この計画で打ち立てたもので、現状活力を見出すことができるのかどうか。時代は相当経済低迷なども伴ってなかなか活力を見出せないという状況にあるわけです。ですから、平成8年度から事業推進をしても何かそこに見えない、そしてまた同時に元気が出るはずなのに元気がまだなかなか出てこないといったことからすると、一生懸命投資していった、ここでも活力ある商店街づくりの推進事業ということで相当のお金をつぎ込んでいくんですけれども、そういう面がなかなか出てこない。こういったところに要因があるのか、それから今継続していきながら、再度新たな展開行動を考えているのかどうか、その辺について聞かせてください。

○経済部小鷹主幹

まず、継続のめどということでもありますけれども、現在の活力ある商店街事業をいわゆる拡充したのが平成9年でありまして、9年、10年、11年と3年度とりあえず様子を見て行っていました。今年度一応見直しを、平成12年度に見直しを図ったところでありますけれども、やはり3年度ほど今後も見て、まためどをつけたいと考えております。

活力ある商店街事業の効果といった点でありますけれども、そういったもろもろの施策を行っている中で、こういった既存の制度のほかに、昨年ですと、4商店街の合同でもって初めてそういった合同大イベントを行ったということもございましたし、今年度になりますと市場が集まりまして市場連合会をつくって、市場のいきいき市場づくり推進事業を行っているという点、そういった商業者自身が私どもの制度とは別に前向きな姿勢で何か行おうとしている様子も見えますので、成果につながるかどうかは別としましても、そういったひとつの動きが見えるということは非常によいことではないかなというふうに思っております。

それから、なかなかそういった目に見た実効性が上がってこない要因といいますのは、これはなかなか非常に難しいところがあると思います。商業者の方たちも、私が先ほど申しましたように、いろいろな動きを最近し始めているんですけども、何をしてもなかなか効果が実際に売りに上げに結びついてこない。例えば人通りのにぎわいをつくっても、それが直接売りに上げになかなか結びつかない。こういったことは一人小樽のことだけではなくて、全国的にそういう傾向がある中で、決してあきらめているわけではないんですが、なかなか妙案が見つからない、そういった中でアドバイザーなどの話を聞きながら、最近努力をしている最中であるというような実態でございます。

○渡部委員

特に新しい面で、夜のにぎわい支援事業、それから空き店舗対策ということで進めてきております。いつの場合も、やはり点検をしていきながらさらに活力を見出すという方途をかぶせながら、商店街振興なら振興に力を入れていくということを進めていただきたいということをお願いしておきます。

◎観光物産プラザの三番庫について

次、163ページに観光物産プラザ管理運営費がありますけれども、特に、この観光物産プラザで収入との関係で三番庫は年間いかほどの収入になっているか、お聞かせください。

○商工課長

物産プラザの関係でございますけれども、三番庫につきましては多目的ギャラリーという形で11年度の決算数字は246万円ほどの歳入があったんです。

○渡部委員

三番庫246万円という数字、多目的ギャラリーでいろいろな事業展開そこでされているというそのものはよく承知している。片方、観光では修学旅行の生徒が非常に多くなってきている。雨の日も風の日もこの物産プラザの前で先生から話を聞いて、そしてそれぞれ雨の日、傘を差したり、かっぱを着て、運河散策からそれから歴史的建造物を見て歩くということで、道具なども非常に雨の日は不便を感じながら見て歩いているということでもあります。

一時、私は三番庫200万、300万円ぐらいの収入であるならば、そこならそこをできるだけ開放して、そして修学旅行の生徒の道具置場あるいは避難的な要素で使ってはどうかと、もしそこが使えないとしたならば、ほかでその手立てをしていくといったこともこれから大事ではないのかなという、そういう話も実はしたことがあるわけですが、場所的に言うところの三番庫というのは非常にいい場所でありますし、総合的な面で考えていただいて、そしていよいよないというのであれば、例えば三番庫なら三番庫をそういった面に開放していけばとかという手立てができるかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

○商工課長

三番庫の関係ですけれども、今お話ありましたとおり、昨年ぐらいから修学旅行生が相当ふえていまして、特に今年も夏以降かなりの修学旅行生が入ってきております。

ただ、一方では残念ながら、駅前から中央通りから運河プラザ側の人の流れというのは少しずつ少なくなってきているのもまた事実でありまして、現実には運河プラザ自体の入館者あるいはその物販等の販売についても数字的には伸び悩んでいるのが現状であります。

ただ、今お話にございましたとおり確かに修学旅行生が多いのも事実でありまして、今ご提案の件につきまして三番庫が使えるかどうかは別にして、担当課とも協議をしながらそんな手立てについてできる限りのことは考えてみたい、そのように考えています。

○渡部委員

◎異業種交流推進事業について

162ページに異業種交流推進事業費というのが58万8,000円、10年くらい前から中小企業の融合化、それから異業種交流というものが注目されてまいりました。当時、異業種交流の予算はたしか50万円であったはずと記憶してお

ります。今日に至って58万そこそこ、しかし異業種交流の中で新たな製品を開発していくという、そういう動きも最初から出て製品開発なども行ってきた。予算のつける面が不足なのか、あるいはいろいろな面での要因で異業種交流が活発に行われていないのか、それはよく承知しておりませんが、異業種交流全体どのような活動を進めているのか。それから、この58万8,000円というのはその活動に対してどの部分で支援を行っているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○商工課長

異業種交流の関係ですけれども、ご存じだと思いますが、小樽にはセンチュリー・ブラザ・オタルという異業種交流のグループがございます。もう10年以上活動が続けておりまして、北海道の中の異業種交流のグループの中でも先駆的な団体ということで非常に中心的な存在になっています。現在30社ほどの方が加盟をして、中には当然製造業の方が多くいますけれども、それ以外のサービス業あるいは官公庁等の方、あるいはN T Tや北電関係の方も参加をしていただきまして、月に1回あるいは2カ月1回程度の例会を持ちながら、現在異業種交流のさまざまな事業を進めております。

事務局は私ども商工課の中にあるものですから、非常に密接に関係をつくりながらやっておりますが、今の通常の例会のほかに年に数回経営戦略セミナーやいろいろな勉強会を開くと、そういった中で現在も事業を進めてございます。予算の関係で言いますと、お話ございましたとおり、大体50万前後の予算で推移しておりますが、異業種交流の中から出てまいりましたいろいろな共同研究開発やあるいは新技術、特に共同研究ということでは数年前からこの中のグループが共同研究をやるような形は進んでおりまして、それらの予算はこの次に出ております技術開発促進事業の中で現実に活動したこともございますし、そういった形で異業種交流の一つの結果があらわれているというような形になってございますので、ご理解いただければと思います。

○渡部委員

58万8,000円ということの数字に対して、経済部から見てどうですか。もう少し技術開発という面では手立てをしていくというような体系があってよいのかなという気がいたします。異業種交流といっても、最初のうちの取り扱いというのはどうしても、例えば20社なら20社あっても、それぞれの企業の製品ということについてはなかなかオープンにできないという、今でもそういうのはあろうかと思いますけれども、それを乗り越えて、それぞれの技術を持ち寄って小樽としての新製品の開発という、そのものにやはり目を向けてということで今日まで来ていることですから、やはりこうした時代の中で新製品を開発というのは大事なやはり事業の一つでありますから、もう少しここの点では手立てを考えてもよいのかなというふうに私は思います。一時はやりましたね、インキュベータから何からといった面でどう取り扱っていったらいいのか。しかし、それらはなかなかやはり背景上、環境上難しいということになって、新製品の開発含めてということになると、やはり異業種交流が今大きな力を示しているところありますから、その点はやはり考えていくべきであらうかなというふうに思いますけれども、いかがなものでしょうか。

○商工課長

大変失礼しました。私の言い方がちょっと悪かったんですが、この異業種交流の推進事業費というのは、どちらかといいますと、今でいう交流グループをサポートするそういった意味の予算づけでございまして、講演会の開催経費やあるいは事務経費、そういったものを中心に予算づけをしてございます。ですから、そういったところから波及した今お話ありましたとおり商品開発だとか、技術開発だとか、そういったものに結びついた形の中での予算組みが先ほど申し上げましたけれども、技術開発の推進事業やそちらの方で予算づけをしてございます。ですから、あくまでも異業種交流グループの管理的な経費ということでのこの事業ということでご理解をいただきたいというふうに思います。

○渡部委員

◎山林基金について

次は、農林水産にかかわって、どの部分になるのか、後でどの項目ですということでご教えてください。小樽市山林基金条例と、それからもう一つは小樽市教育山林基金条例というのがあります。これの山林基金条例の第1条では、一般財源の造成に資するため小樽市山林基金を設置する。あと条例がそこにありますし、実際一般財源の造成に資するためという山林基金であるのかどうか。ちょっとまとめてお聞きをしますけれども、今何カ所で何平米、面積ですね、何カ所でその面積、それからその何カ所のところは十分に手立てがされているのかどうか。それから一般的にいういわば生産率、生産率というのはひとつの生産なら生産としていくときに、その面積に何本の木が立っていて、そしてそれを生産していくといった場合については生産率といいますね、だから全く細くてあるいは手立てもしていないために雑木みたいな形でということからしていったら、それはもう全然製品にも何にもなりもしないという。だからそういう面で、この条例に照らして正しく育成をしているのかどうか、その点いかがなんでしょうか。

それと、この決算の中ではどの項目にそれが該当するのか、お聞かせください。

○経済部副参事

条例関係のご質問であります。一つは山林基金条例、もう一つは教育山林基金条例であります。いずれも私も経済部の農政課が担当しております。小樽市の山林基金条例の関係でありますけれども、ご承知のとおり、市内なら奥沢、天神から忍路、蘭島までございます。そのほかに赤井川の落合、蘭越町の立川、吉国、三笠、貝川、この4カ所あります。小樽は大きく5地域に分かれているということで義務的経費には今回山林基金条例の一部改正で約5ヘクタール落ちましたので1,200ヘクタール、それと教育山林基金の方は、旭町、緑、塩谷、富岡、最上、長橋、それと日高の勇払郡の穂別町というところにも65ヘクタールぐらい、それを合わせますと350ヘクタール、全体的には1,550ヘクタール、山林基金を有しております。

それと、2番目の手立ての方法なんですけれども、以前2～3年前ぐらいまではいわゆる非常に手厚い保育林関係に私も投資したしておりました。しかし、最近の木材市況、それと国の施策等を含めまして、その辺森林保護施策といいますか、転換されているのではないかと考えております。私も市としても平成12年、今年になりますけれども、例えば長橋の苗畑の部分の植栽はもうやめました。逆にその辺樹木の最低保育といいますか、下刈り、除間伐、その辺を中心に展開していているのが実情でございます。

それと決算の中は、今、委員ご指摘の件は決算説明書の156ページ、目、林業振興費、後段の造林事業費が11年度決算事業費となっており、後段になりますロジックの建設事業の部分でございます。

○渡部委員

木材の需要の関係、それから国の施策で森林保護政策へと変わってきつつあるということですね。条例は一般財源の造成に資するためという。国の方はそういうふうに変わってきているし、需要もそこにはないから、それはそういうふうにはしていますという。でも実際自分のところの山林基金として抱えているのであれば、毎年やはり虫駆除から草刈りから間伐からということで正しく手立てをして育成するというのが筋論でないのかなというふうに思いますけれども、今後そうしたらこれはどういう手立てになっていくんですか。例えば、3年に1遍だとか5年に1遍、その手立てをしていくだけだということで、そのまましておくのか。全く条例と合わないようなことで進んでいるというのがどうもピンと来ないし、昨年なら昨年11年度決算では大体どのぐらい、それから12年度の予算、ちょっと済みません、調べていませんので、12年度の予算はここの1,550ヘクタールにかかわってのいわば手立ての件ではどういう数字になっているのか、お聞かせください。

○経済部副参事

前の数字になるかと思いますが、私も市有林の中で条例に照らし、いわゆる一般財源の造成に資する、教育財源の造成に資するということで、非常に長い期間、私も一般会計に対する立木売り払い収入というものが

例えば昭和40年代から去年まで合わせますと1億3,200万円、立木売り払い収入として一般会計の方に還元しております。

それと整備と投資の関係でございますが、例えば11年度の場合、小樽の市有林にかかわる部分、これは当然蘭越や向こうの方が入りますけれども、造林事業として1,800万円、それは事業経費と保育の関係に充てているわけです。それと12年度の場合は、予算的には2,800万円事業費を計上しておりますけれども、その中に小樽市管内に入ります民有林の森林整備保育というのが1,500万円あります。市有林のかかわりは約1,300万円、これは当然道の補助も入るわけですが、この中で保育をしている状況であり、また木の場合は毎年例えばネズミだとか、ノネズミだとか等々、これはヘリコプターによる散布は毎年計画的に行っておりますし、下刈りや除間伐というのはこの木によりまして5年、10年という計画推移というのがございますので、当然これはその計画に基づいて保育管理はさせてもらうということです。

ただ、私、前段申し上げたのは植林といいますか、新しく植える方にはなかなか手が回っていないということで答弁させていただきました。

○渡部委員

立木の売り払いで昭和40何年から1億3,200万円ほどあったという、昨年11年度の決算ではどういう数字になってますか。

○経済部副参事

11年度決算は156ページの右の下の段にございますけれども、立木売り払い収入108万4,387円が収入として上げております。

○渡部委員

これはどの場所ではという内容のものですか。

○経済部副参事

これは蘭越の除間伐の引き出し分であります。

○渡部委員

実際その木を切って、そしてそれを樽木にしてとか、そういうものではないんですね。

実際、そうしたらその木を切って、そして生産なら生産とのかかわりという面では、昭和何年までそれをやっていたか。売り払いやっていたか。

○経済部副参事

これは道内や全国的にもそうなんですけれども、生産材に向かう木の切り出しというのは40年の後半ぐらいまでがピークであり、年々下がってきているという状況であります。

この蘭越の立木売り払いも生産材に回るのではなくて、計画的に行っている保育の中の除伐、除間伐の材を切り出して、例えば、樽木、丸太といいますか、その辺に使っていただく分の収入でございます。

○渡部委員

やっぱり頭にあったのは、こういった山林基金条例という中で一般財源の造成に資するだとか、あるいは教育財源の造成に資すると、こういった面がひとつの設置という目的なんですね。ですから、その後においてはやはり木材の需要というやつはなくなってきているのは事実です。しかし、なくなってきているから手をかけないではなく、きちっとしたやはり造林事業をきちっと進めていくというのが筋なのかなというふうに思っております。だから、条例上からいうと、実際そういう面で需要がなくなってきたら、条例上どうなのかなという面まで不思議に思う面もありますけれども、今後においても、やはり通常行うべく造林事業というのは、やはりお金をかけていい材料を育てていくということに心がけていただきたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○経済部長

副参事が答弁をしておりますけれども、国のいわゆる林業の方向というものが、生産材として育成するというところから、自然の保護といいますか、涵養といいますか、そういう方向に向かっているのは事実でございます、今お話ございますようないわゆる山林基金としての造成といいますか、財源の造成、それはこの基金の性格からいってそのとおりなんですけれども、今、国の政策との絡みもありますけれども、これからやはり全く手をかけないということではなくて、それなりの生育した木材といいますか、そういうものについては当然やっていかなければならないので、下刈りについてはこれは一定の年限の中できっちりやっていくと、そうした中で成木をそこで育成していくんだという方向には変わりはないわけであります。

ですから、そういう中で今後サイクル的にはちょっと長くなるかもしれませんが、10年とかそのくらいの単位は、そういう成木になったものを切って、そしてそれを売り払いをすることによって原木売り払い収入というものを得ていくということにはなっていないかと思っておりますけれども、山林基金の趣旨そのものについてはそういう考え方でやっていくと思っておりますので、変わらず進めていきたいなというふうに思っております。

○渡部委員

◎北後志地域新マリノーションについて

最後に、157ページに北後志地域新マリノーション推進協議会負担金というのがあります。これも実は10年くらい前から鳴り物入りでマリノーション後志地区でもっての一つの大きな計画としてでき上がったものです。そして、これらと合わせて海浜のレクリエーション含めて養成事業などもありましたし、ゆくゆくはこの時点のときの議論の中でも大きくは出ませんでしたけれども、やはり小樽地域における海洋開発等の結びつきなんかもやはり考えていけるのではないかと、大きな期待を持った事業でありましたけれども、今これの決算数字を見ると2万円です。その事業は存在しているから2万円ということなんだけれども、実際の事業的な面ではどのようなことをやっているのか、それはあくまでも絵にかいた姿であって、実際のところは違う、例えば施策上の面で実施しているのか、ちょっとわからないので教えてください。

○水産課長

マリノーションについてのご質問だと思うんですが、いわゆる北後志地域マリノーションといいますのは、小樽市も含めて余市町、積丹町、そこにおける事業の内容でございますけれども、いわゆる漁港整備事業だとか、それから流通、要するに水産加工流通機構だとか、それからいわゆる水産関係の事業を総体としてマリノーションという形で含めまして、例えば漁港整備についても、小樽市であれば水産物の流通拠点だとか、それから余市町であればまたそれぞれの役割という中でそれぞれの漁港整備事業だとか、流通関係の整備事業だとか、総体としてのマリノーション事業という形でとらえております。

それから、今後の漁港整備事業、いろいろな水産関係の整備事業が続いておりますので、事業としては続いているということでございます。

○渡部委員

これはまたこの次ということにしたいと思っておりますけれども、実際これから前浜含めて水産業ということについては、採るという面については非常に厳しくなっている。むしろ育てていく漁業をどうしていったらいいのか、その面はしっかりと組み合わせしていかなければならない。マリノーションのかかわりというのはその中には大事の項目として入っています。同時に今水産業においては年々厳しさが増してくるという中で、あまり活発に行われていないのはなぜなんだろうかなと、その不思議さを聞いてみたわけです。

今後、大事な問題です。これらを進めていくということになると、やはり課題とされている海洋開発というのは日常的な面で十分に生かしていけるものも多分にあるだろうし、開発的な要素もそこに生まれてくるということで、政策的にもっと大きな角度からやはり海という、それから漁業という面も含めて、あるいは当然そこにはレクリエーション的な要素も多分にありますけれども、十分考えていく必要があるのかなというふうに思っております。

ただ、決算では2万円ということだから、ただ連絡会議程度のことなのかなという。港湾部でいうと、テクノスーパーなんかでも鳴り物入りでワーワー騒いだけれども、結果的に今音沙汰なしという、そういうものと全く同じなのかなという、レベルが違いますけれども、やはり打ち立てて今大事な時期にあるものは大事にしながら、そして発展する要素をそこにまた見つけ出していくということが大事だろうということでもあります。今度また続けて議論したいと思います。時間ですので終わります。

○委員長

民主党市民連合の質疑を終結し、公明党に移します。

○秋山委員

◎産業会館の施設維持補修について

産業会館の件でお尋ねいたします。今年度の予算の中で施設維持費補修300万円ほどかけておりますが、店舗がふえたということに関連してでしょうか。

○商工課長

産業会館の関係でございますけれども、ご存じのとおり1階は共同フロア名店街の個店が入っておりまして、2階は大ホール、中ホールということで貸しホール。個店がふえたわけではありませんで、逆にここ数年来名店街スーパーの跡があいて以降、現在も2つほど空きコマがありまして、そんな状況で今進んでいるということでもあります。

○秋山委員

そうしたら、単なる維持補修ということなんでしょうか。

○商工課長

維持補修費あるいは施設整備費の関係でございますけれども、通年の中で行われております。この年であれば温水の配管工事ということで、あそこ冷暖房関係が入っておりまして、その部分の工事に250万円ほど使っております。あとは小修理あるいは小さな設備関係ということでの支出でございます。

○秋山委員

ここという財産収入というのは家賃収入なんでしょうか。

○商工課長

総合財産収入の財産収入の関係でございますけれども、建物の貸し付け料それから電気料、水道料、暖房料等もこちらからいただいております、それら合わせた部分を収入として計上しております。

○秋山委員

使用料は。

○商工課長

産業会館の使用料でございますけれども、これは先ほど申し上げました2階の部分が大ホールとか中ホールになっておりまして、これらをお貸しした部分の使用料をいただいております。

○秋山委員

ちょっと今まで産業会館というと、一般財源を繰り入れたのが三角印がついていたものですから、「あ、どこで」というか、回る循環ができるような採算がとれるような状況で運営されているのかなと思ってお聞きいたしました。

16万円ほど共同維持負担金というのも去年から見るとふえておりますが、これは店舗もふえないで、負担増になったということなんでしょうか。

○商工課長

店舗がふえたわけではございませんけれども、共用維持費ということで清掃だとかいろいろなことをしておりま

して、それぞれ単価アップ等を含めて若干の金額もふえてくることもあるということでご理解をいただければ。

○秋山委員

◎青果物・水産卸売市場について

次は、青果物と水産の卸売市場に関連してお尋ねをいたします。

9月末ですか、小樽で操業110年にもなる老舗が事業断念したその原因は大型店、量産店の安売り、お酒の安売りの影響をもらに受けて営業を断念せざるを得なかったというような内容の新聞報道がありました。そういう今の商売上の形態が変わってきているという観点から見たときに、本当に小樽市内も八百屋さん、魚屋さんというのが減っているなどというのはそのとおり、本当に寂しい状況なんですけれども、この両卸売市場のピーク時というのは何年ぐらいだったんでしょうか。

○青果卸売市場長

青果物の取り扱いのピークなんです、取り扱い金額で申しますと平成3年度、79億2,000万円、これがピークです。

○水産課長

公設水産市場のピークでございますが、同じく平成3年度、約85億円となっております。

○秋山委員

原則として両市場を通しながら商売をしていくという、お店を守りながらこの経営をしていくという中での卸売市場だと思いますが、今も先ほど言いましたように、商売の形態が変わってきて、もろに畑丸ごと購入してそのまま仕入れているというような状況が続いておりますが、その間、市場といたしましていろいろな面で経営努力というか、維持努力をされてきていると思いますが、どんな点に努力をされてきていたんでしょうか。

○青果卸売市場長

経費節減の努力ということだと思いますが、青果物市場におきましては職員の削減、それからじん芥処理費用、これは業者に委託しておりますが、これのじん芥の量の減量、こういったことで削減に努めております。

○水産課長

公設水産市場の経費節減の方策でございますけれども、青果物と同じく人員の削減、当然水産課と水産市場の合併により、場長と係員の削減ということと、青果物と同じくごみだとかそういうものの経費をできるだけ少なくしようということで、削減を図っております。

○秋山委員

それぞれ努力をされながら、経費削減をしながら頑張っているという状況は本当によくわかりますが、幾ら経費を詰めても係る維持管理費というのは決まっておりますよね。毎年そのことに関して一般財源の方から繰り入れをされていくという状況を考えたときに、今後こういう青果物の卸売市場、今後の市場のあり方をどのようにとらえていらっしゃるのでしょうか。

○青果卸売市場長

今後の見通しなんです、まず一つには青果市場ができて27年たちまして、施設全体が老朽化してきている。そういうことで年次計画を立てまして、施設の維持補修をしようと思います。これは経費がかかるという要因なんですけれども、青果市場の今後の見通しにつきましては、平成12年度上半期、4月から9月まで半年経たわけですが、11年度昨年度と比較いたしますと、取り扱い量それから取り扱い金額が減少しております。それで、卸売業者それから仲卸人、または買受人、売る方、買う方あるわけなんですけれども、卸売業者の経営もなかなか大変ということで、それぞれ危機感を持っています、実は小樽市の卸売業者と話し合いをする。それからつい先だっては仲卸人と話し合いをしまして、何かいい方策がないか、打開策がないかということで話し合いを進めております。そんな中で、何かいい方法が見つければよいのかなと、取り扱い高、取り扱い金額の向上につながればよいかなと、そ

うのような状況で進んでいます。

○水産課長

水産市場の方でございますけれども、先ほども経費節減という中で、一般会計の繰入金が平成8年度までは約2,000万円台で推移しておりましたけれども、人員、場長、係員を削減することによりまして、繰入金は平成9年度から180万円、10年度はちょっと中途だったものですから400万円、11年度は約150万円、12年度については60万円程度という形の中で歳入、歳出とも特別会計でトントンというような近い形に動いていきたいと思っております。

それから、今後のことでございますけれども、当然産地市場でございまして、直接魚が揚がるということなものですから、例えばイカの管外船、よそから来る船の誘致だとか、それから例えば古平とか美国だとか、例えばブリだとか、マグロですか、ああいうものをこちらの方に誘致して、取り扱い数量を多くしていきたいなというふうに考えております。

○秋山委員

青果市場の場合、本当に地元の小売店を考えたときに、やはりこういう市場がなかったらまた大変なんだろうなと思う反面、こういう時代の流れを見たときに厳しい面もあるのかなと思います。いろいろな面で大変でしょうけれども、たまたまちょっとお邪魔する機会があったときに、かつては仲買人10何軒もあったのに、10軒近くもあった、今は本当に6件くらいに減っているんだというお話をお聞きしましたら、本当にかつてのように元気な市場を取り戻していただきたいな。大変なことでしょうけれども、頑張頑張って努力していただきたいな、このように思っております。

終わります。

○高橋委員

◎財政の指標について

地方の財政何点かお願いしたいと思います。

まず経常収支比率93.3%ということになっておりまして、前年度と比較した場合、率が低くなっていますけれども、なぜこのようになったのかという点が一つと、それからこの数字の意味は財政構造についてどのような意味を持っているのかということで、お聞きします。

○財政課長

昨年度から比べまして経常収支比率の数字が落ちましたのは、比率でございますので分母、分子の関係がございまして、いわゆる分母の方で普通交付税が昨年度より大幅に伸びたということが大きな要因でございまして、それから分子の方で、経常的経費の増加がある程度一般事務費関係、人件費を含めた事務費関係を抑えておりますので、そのような両方の効果によりまして比率が下がったというところでございまして、分母の方の普通交付税の大幅な増というのは、私どもだけに限らず各地方団体共通の傾向でございまして、

それから、この比率の意味するところでございまして、一般的に言われておりますこの指標の見方と申しますのは、財政構造の硬直化の度合いを見るというところでございまして、この比率が低ければ低いほど、いろいろな経常的経費以外の要素に財源を回せるというふうに言われております。

したがって、仮に100%を超えますと経常的経費を、いわゆる市税等で経常的経費で賄えないということになりますので、貯金を崩すですとか、財産を処分するとか、それぐらいの形でしなければ、経常費用も払えないというような目安になっております。

○高橋委員

それではこの経常収支比率を改善するためにはどのような方法が考えられますか。

○財政課長

昨日もちょっと申し上げた経過があるんですが、今のように分子と分母の関係で比率が出てまいりますけれども、分母の関係から申しますと、分母をふやせば比率が落ちるわけですから、市税の増収ですとか、地方交付税いわゆる国から来るお金をどう見込むかという話で、市税の増収も今のところ考えにくい状況になりますし、国からの財源をこちらで今から見込むということも大変つらいものがございます。そういう意味からいえば、この比率を下げる努力というのは、やはり分子の方の経常的経費に使われる経費を何とか抑えていきたいその点に尽きるのかなというふうに考えてございます。いわゆる人件費、扶助費、交際費、人的経費の経常費がですけれども、義務的経費として出さなければならない経費ですけれども、何とかその辺を可能な限り切り詰めていくということかなと思います。

○高橋委員

次に、一般会計の歳入ですけれども、平成11年度777億368万2,000円ということで前年比と比べますとプラス15億2,822万5,000円、こういうふうになっております。毎年一般会計の歳入増加傾向ということなんですけれども、去年より15億ちょいふえた内容と、それから要因は何なんでしょうか。

○財政課長

一番大きいのは一つは病院関係の貸付金がございます。これはご存じのように、11年度末で44億円でございますけれども、10年度末で37億円でございましたので、それだけで7億円の規模としても膨らむ形です。それから、そのほか公債費がやはり経年の中で3億円程度ずつふえてきておりますので、これらの要素がその、あと細かいやつはありますが、大きな要素としてはそれが上げられると思います。

○高橋委員

歳入を財源として入れますと、自主財源と依存財源とこういう形になっているんですけれども、自主財源はマイナスで依存財源はプラスということなんですけれども、この内容について教えてください。

○財政課長

自主財源と依存財源の意味するものということでよろしいでしょうか。

言葉そのとおりなんでございますけれども、いわゆる自主財源と申しますのは市税ですとか、使用料及び手数料ですとか、私どもが条例とかに基づきまして、自分としてみずからとして徴収のできるといいますか、収納できる歳入でございます。

依存財源と申しますのは、いわゆる国からの補助金もありますし、今申し上げた交付税などもございます。要するに自分たちとして決められない財源、そういう部分が依存している財源ということでございます。

○高橋委員

その中の依存財源の中で、構成比率の高いものを見ますと地方交付税ということになっているんですが、この地方交付税の内容について説明をお願いします。

○財政課長

地方交付税につきましては、いわゆる国税、5税でございますけれども、所得税、法人税、酒税、これに消費税とたばこ税、この5税にそれぞれの一定率を掛けまして、その税によって率が違いますけれども、一定率を掛けましたものが国税法の中で地方への配分金としてまず入り口ベースとなります。これらを入り口ベースといたしまして、地方団体がどれくらいの歳出があるかを見込みまして、それに見合う交付税が確保できていない場合には、政府資金などを借入れをして出口ベースの交付税を確保して我々に出してきてくれるということでございます。

○高橋委員

次、市債についてお聞きします。

平成11年度は65億強となっております。平成10年度、73億強になっておりますけれども、この市債については上限というのはあるのでしょうか。

○財政課長

借入額の上限というのはございません。ただ、いわゆる起債制限比率といいますか、そういう起債を発行した後の償還で見るいろいろな財政指標がございますので、それらを一つのめどとしながら発行額についても考えていかなければならないということでございます。

○高橋委員

その市債の関係が何科目かありますけれども、科目別では何か制約というか、上限の制約みたいなのはありますか。

○財政課長

起債の中の目的別では、どういう事業をやっている起債というか、それは全くございません。あくまでどういう事業をやるか、どういう施策をやるかによって発行額といいますか、起債をどういう入れていくかが決まっておりますので、起債額のめどが先にあるのではなくて、どういう事業をやっていくかが先にあるのではないかと思います。

○高橋委員

それで11年度の決算ベースで考えていきますと、これから考えられるごみ焼却施設、それから病院関係の起債も考えると、相当厳しいものがあるのかなというふうに考えられるんですけれども、どのように受けとめられていますか。

○財政課長

今、例にも出されました確かにごみの焼却場の問題ですとか、新しい病院がもしこちらに繰り出してまいりましたら、確かに莫大な金額の起債をこれから借りていくことになるかと思えます。それで、例えばごみの焼却場の場合、今広域化ということになっておりますので、直接的な私どもの公債費、市債として扱うということにはなりませんけれども、そういう広域連合に対してのそういった団体に対しての負担金が支出になると、具体的などころが出てきますし、それから病院につきましてはそういうところができますと、病院会計の中でそういう負担が出てまいりますので、一般会計からの繰出金なり、具体的な形で来ることになると思えます。直接的には起債としていわゆる経理はいたしませんけれども、その辺のコストというのはやはりトータルとして市全体として考えていかなければならないことだと思っております。

○高橋委員

◎小樽ブランド販路拡大推進事業について

次に、商工費について確認したいと思います。

168ページにあります小樽ブランド販路の拡大推進事業費というのがあります。この内容について説明をお願いします。

○商工課長

小樽ブランド販路の拡大推進事業でございますが、これは小樽ブランドというまさに小樽の名前のついた特産品なり、あるいは物産も含めて地場企業の製品等を広く道外へPRしていくということが一義的な目的でございます。

さらには、小樽観光等のPR、これともタイアップをしながら、道外にそういったものを広く知らしめて販路拡大を目指す、そういった形の中で今事業を進めてございます。

具体的には、百貨店なんかで行います各種物産展、そういったもので年間40カ所ぐらいで全国津々浦々やっておりますけれども、そういったものへ小樽の特産品を出していくと、さらには友好都市の物産フェアということで小樽とゆかりのあります敦賀や長浜市と毎年物産フェアをやっておりまして、そういったところにも参加をしてございます。

さらには、販路拡大のキャラバンというものを組織をして、全国にPRをして、こういった事業を進めていると

ころでございます。

○高橋委員

それで前年比よりも落ちているんですけれども、この理由は何なんでしょうか。

○商工課長

予算の関係でございますけれども、実は今申し上げましたような事業が中心なものですから、どちらかといいますと一般経費、旅費、外へ派遣をするための旅費が中心になってございます。特に、2人で行くところを1人に節約するということもしておりますし、さらには、ミス小樽をいろいろな物産展やフェアに参加をさせる旅費も実はここで見ておりまして、前はミスが行くときには必ず職員と一緒についていくということをやっておりましたけれども、昨年からは1人で行ってもらおうというようなこともありまして、そんな形でやったりしております、そういう節減も図りながら11年度から進めているということでございます。

○高橋委員

これの宣伝効果というのはどのようなものなんでしょうか。

○商工課長

一朝一夕にこんな効果がありますよというのはなかなかお示ししづらいんですけれども、やはり北海道物産展の中でも特に小樽というのは非常に評判がよくて、特に近畿地区の名古屋方面だとかでは、小樽のものを非常に喜んで来ていただくというようなことで評判はよくなってきている。

さらには、今東京の有楽町の駅前の交通記念館などで道産子プラザという北海道が出していますアンテナショップが出ておりますけれども、この中でも小樽の部分をかなり中心的に取り扱っていただいておりますし、小樽産品が1位、2位を占めるというような商品も出てきておりまして、非常にこういった効果が少しずつでもあらわれてきている。ですから、地道にこういったことを続けていかなければならないものだというふうに考えてございます。

○高橋委員

◎空き店舗対策について

次に、先ほども話出ていましたけれども、空き店舗対策の支援事業ということでこれについての説明をお願いします。

○経済部小鷹主幹

空き店舗対策の制度でございますけれども、空き店舗が商店街に出ました場合に、商業者誘致型の対策と、それから顧客利便型施設を有する場合と2通りございまして、家賃におきまして月額10万円、年額120万円を限度として助成いたしますし、それから顧客利便型施設の場合は、改装費も200万円を限度に助成するということになっております。

○高橋委員

前年費と比べますと、前年費は560万円と、道の補助も入っていますけれども、これを見ますと30万円ということなんです、この事業自体はもう終わりに近づいてきたという意味なんでしょうか。

○経済部小鷹主幹

委員がおっしゃいましたとおり、10年度については560万円、11年度については30万円という決算になっております。それは決して終わりに近づいてきたという意味ではございませんで、10年度におきましてはたまたまいわゆる都通りにふれあいプラザという顧客利便型施設ができて、これが道費の導入もありまして、こういった560万円という数字にちょっと大きくなったということでございますけれども、11年度においてはたまたま都通りに空き店舗ができたところに1軒、それも12年1月、11年度末も近くなってからこの対策事業を利用したいという業者が来たものですから、10万円ずつ3カ月間の30万円ということになりました。12年度においては既に410万円計上しておりますけれども、ほぼこれを続けて使用するのではないかなという形になっておりますので、決して空き店舗が利

用されなくなりつつあるというようなことではないというふうに思っております。

○高橋委員

◎商店街等活性化アドバイザー派遣事業について

次に、商店街等活性化アドバイザー派遣事業費というのがあります。これについての説明をお願いします。

○経済部小鷹主幹

アドバイザー派遣事業につきましては3種類ございまして、巡回指導というもの、それから個店に対する診断、それから商店街に対しての計画づくりということの3種類ございます。単価を申しますと、巡回指導については5万円、それから個店診断については20万円、商店街の計画づくりまで至りますと70万円を、市の方でアドバイザーに対して負担をするというふうな制度になっております。

○高橋委員

前年費と比べますと、前年費29万9,000円ということで、前年費より倍近くなっていると、こういうふうになると思います。これはどういう傾向なのでしょう。

○経済部小鷹主幹

その年によりまして相談の件数の増減にかなり左右されるということでございますけれども、たまたま10年度については巡回指導という5万円の口、これが4件あったということで20万円程度の決算ということになっています。

11年度につきましては、この巡回指導5万円口が1件、それから個店診断20万円口の診断、これが2店ございまして66万7,000円というような数字になってございます。

○高橋委員

このアドバイザー派遣事業でどのような効果があらわれているんですか。

○経済部小鷹主幹

アドバイザーを派遣することによりまして、新たにそれまで比較的売上げが不振であったものが店舗のレイアウトを変えるですとか、それからいろいろなシステムを変えることによりまして経営が改善されるということもございまして、それから新たに店舗を移す場合に、また新たな手法といいますか、新たな魅力を打ち出すのにどういったものがよいかということをお客様からアドバイスをいただいて、それを実行するということによりまして、それなりの活性化につながっており、個店や商店街に対しての政策づくり、こういったものについても活性化につながっているのではないかなというふうに思っております。

○高橋委員

◎労働環境整備推進事業について

次に162ページの労働環境整備推進事業というのがあります。これについて説明をお願いします。

○（経済）藤原主幹

お尋ねの労働環境整備推進事業につきましてはですが、こちらの事業は福利厚生施設の助成事業でございます。市内に事業所を有するところで、福利厚生の部分の建物をつくったりとか、それにかかわる備品の購入をした場合に助成しておりまして、対象経費の2分の1以内ということで200万円を限度で行っております。

○高橋委員

何事業所ぐらいこれは使ったのでしょうか。

○（経済）藤原主幹

11年度決算で1,135万9,000円の決算となっておりますけれども、こちらは7事業所になっております。

○高橋委員

これを使われた方々の感想はどのように言っておられますか。

○（経済）藤原主幹

感想といって直接お聞きはしていないんですけれども、この事業により職員の方たちの厚生施設が整備できたということで、助成することで喜ばれております。

○高橋委員

◎学校給食について

次に、教育について伺います。学校給食について何点かお聞きしたいと思います。

205ページになりますが、給食用設備経費、これについて説明をお願いします。

○学校給食課長

いわゆる配膳台ですとか、食器、食缶、運搬車ですとか、冷蔵庫、そういった備品のものです。

○高橋委員

それから、次に、学校給食環境衛生費と、それから施設維持補修費の内容をお願いします。

○学校給食課長

学校給食環境衛生費でございますけれども、これは平成10年度から新たに、いわゆる市内45校のうち7校の単独調理校を除きます38校の配膳室専用の清掃、清潔といいますか、そういったものを保つための消毒液ですとか石けんという、そんな細々したもの、これ専用に色分けして予算措置をしたものです。

それから、施設維持補修費でございますけれども、これは単独調理校におきます調理室いわゆる厨房機器の営繕補修費に充てまして、調理がま、あるいは調理台等の維持補修費です。

○高橋委員

単独校からの現場からの要望というのがあると思うんですが、これはどのように応えられていますか。

○学校給食課長

今、一部予算の内容を説明いたしましたけれども、学校給食管理費といたしまして新光調理場あるいはオタモイ調理場の両共同調理場の費用とは別に、こういった中で要望に対して対応いたしております。

○高橋委員

次に、衛生管理、食中毒だとか食品の衛生に関する衛生管理の研修会もしくは講習会、そんなものは行っておりますか。

○学校給食課長

平成8年のO-157発生以来、いろいろ文部省あるいは道教委の指導も強まりまして、いわゆる学校給食関係従事者の研修会あるいは講習会に積極的に取り組めという指導がございまして、私どもも実は単独調理校、共同調理場も含めて全員の栄養士、調理師含めた中での研修会、講習会を年1回、これは1学期終了後直ちに行っております。そして、その他、道教委あるいは外郭団体が主催する衛生管理講習会等々に調理員あるいは栄養士の派遣も含めて年何回か実施しております。

○高橋委員

最後に、昨年食中毒などの対策マニュアルといいますか、危機管理マニュアルみたいなものを作成したらどうかという提案をしました。その後の経過について説明してください。

○学校給食課長

委員の指摘がございまして、直ちにその管理マニュアル作成について取り組みをいたしたわけでございます。そういった中で、この3月をめぐって一つのものを取りまとめをいたしました。実は、それもいろいろ管理マニュアルも動きがございまして、削除するものは削除、添加するものは添加するというようなことで、きちっとしたもので、まだ外には発表はしてございませんけれども、ただ今当面、そういった衛生管理委員会も設置いたしまして、その中でもんでいただいて専門家の意見も取り入れながら、そしてこれから必要関係者にそういったマニュアルをお示ししたいというふうに思います。

○高橋委員

終わります。

○委員長

公明党の質疑を終了し、市民クラブに移します。

○齊藤（裕）委員

◎基金の運用について

まず最初に、基金について伺います。

基金は特定目的に対して積み立てられていて、その運用は運用益を創出させる。具体的に言えば利子ですね。それで、また基本的なことをお尋ねしますけれども、基金の運用に当たっては、毎年いつぐらいのときに、どんな人たちが集まって運用方法を決めるのでしょうか。

○契約管財課長

基金の運用といいますか、預け入れというところであると思いますけれども、基金によりまして1年周期の定期が多いものですから、10月であるものもありますし、年度がわりであるものも、基金を積み立てる時期もありますので、若干時期的にはずれが生じております。

その基金の運用について、どこに預けるかということですが、大方の基金につきましては契約管財課で、保管管理は当然収入役の方でやられているんですけれども、運用についての所管となりますと契約管財課になっておりまして、特別必ず協議をしてやっていくということではなくて、所管の方で各金融機関のレート等を調査しまして、それによって収入役の方にも協議をしながら決めていくという実態でございます。

○齊藤（裕）委員

決算資料を拝見しますと、利息が一番安いものでは0.12%、これ拾ったんですから、青少年科学技術賞資金基金、これは0.12ですね。荒木社会福祉事業基金、教育振興資金基金、この2つの基金は0.55になっていますよね。こういう格差はかなり大きな格差だと思うんですけれども、こういった理由で生じたのか。

それと、参考までにこの0.12と0.55の預託先、預金先を教えてください。

○契約管財課長

青少年科学技術賞の方は小樽信金で、荒木社会福祉事業の方は道銀となっております。

金利の違いについてちょっと具体的にこの2点について承知してございませんけれども、新たな基金を積み込む場合には、今申し上げましたように、各金融機関からレートをとりまして、一番有利なところに預託していくということでございます。その基金の積み立てた時期によりまして、当然若干変動はしてきています。

あと、先ほど申し上げましたけれども、1年満期になりましたら、またそこで更新といいますか、どこかにまた預け入れをしていくわけなんですけれども、従来のやり方でやっておりまして、1回預けたところの預金について、例えば篤志者の意思で金融機関が既定されているものもございますし、その更新時期で金融機関との交渉もやるわけなんですけれども、地元金融機関とのいろいろな会合もあるんですけれども、その中で差が出てくると、ちょっと個々の差については私今資料を持っておりませんので、承知してございません。そういうことで差が生じてくるというふうに考えております。

○齊藤（裕）委員

この質問は、最後提言で終わる質問ですから、そんなに固くならないで。以前からお話ししていましたが、金融機関格差があると。大きな都市銀行、地銀と、地元の金融機関とでは体力的にも差があるから、その辺は政策的にあらゆるお金、小樽市から預けているあらゆるお金を調整してあげたらどうだろうというのは、私の以前からの主張なんです。だから、地元の金融機関さんにあったものを、利息そのものを、利息が高い安いだけを見て引

き上げると、そういうことはしない方がいいというのが持論なんです。これは理屈から言えば、小樽市、市町村といえども地方自治体はお金の供給機能ありませんから、だから経済の底上げを何とか、景気対策をすることも限られている。少なくとも金融機関さんを元気にして、そこでそれこそ信用情勢が拡大するのを期待するとか、それとか消費係数が大きくなるのに期待するとか、そういうことをしないとできないと思うんですね。だからやってくださいと言っている。それで、格差が当然生じてくるわけです、そうなる。それは体力ですから。あとは大手の金融機関になってくると、運用の様子が違いますから、それは太刀打ちできないのが当たり前のことです。

だから、0.12と0.55が3倍も開いているから、これはけしからんというわけではないですよ。ただ、主張していきたいのにもかかわらず、自分でぱっと気づいたことがあったんですよ。というのは、基金というのは法で定められている。ご承知のように、法に基づいているんだと、特定の目的で法律的な運用をなささいというところを決められているわけですよ。それは政策的な判断で、あえて利率が低い方に持っていったとしたならば、最も効率がいい金利との差額を、つまり今回で言えば一番上が0.55なんです。一番下が0.12なんです。この差額というのは政策的に補てんしなければ、基金本来の意味を損なうことになるのではないかと、自分も反省しているんです。そこまでやって適正な運用ということになるのではないかなと思ひ始めたものですから、その辺はいかが考えますか。

○財政部長

今お話しのように、金融機関の金利格差があるわけです。従来から私どもとしては、地元金融機関への配慮という中では考えてやってきています。そういう中では、地元信金なり商工に対しても一定の割合で預金してきています。このお話になったときも金利格差に対する一般財源等の充当、この中身の問題になりますけれども、これは予算編成時に果実を運用して事業費に充てているという中で、現状低金利ですから、それで十分事業設定できない中では、当然一般財源をここに充てて事業費を組んでいるということでございますので、基金の中に一般財源を戻していくというやり方ではなくて、そういう金利の少ないところについては、当然一般財源を充てていくという形の中で事業を組んでいくだろうというふうに、現実的にはそんな処理でやっていくものだというふうに考えております。

○斉藤（裕）委員

転がしといいますかね、基金があって利息収入が積み立てされていくという性質のものもあるわけですね、基金の中には。そういうものはやはりわずかですけれども、本来の趣旨に戻ったら、積み立てられた基金というのは補てんしていくのではないかなと思ったりするんです。一定の効率、そのまま効率化ということだけ読めば、出ている方に、高い方にやれば一番効率なわけですね、効率的資金の運用になるわけだから。それを政策的に下げているんだから、その分は積み立てしていつていく基金は補てんするべきではないかな、こう思うんですけれども、その辺再度どうですか。金額的にはそんなに大きな金額ではないと思いますけれども、基本的な考えですか。

○財政部長

今先ほどお話ししましたように、果実、現在の財政状況の中からいくと、その特定目的と果実を一般財源に充てているんですね。それをまた特に篤志者の意見があって、全部を充てないでくれと、3分の1は積み立ての元金のところに戻してくれという基金もありますね、篤志者の要望によって。そういうものについて、どのような対応が必要なのかということは、研究していかなければならない部分になるかと思ひます。

○斉藤（裕）委員

◎プール授業について

質問を変えます。室内プールとプール学習、プール授業についてでございます。

決算資料にあります室内プールの事業費というのは8,770万何がし、こういうことなんですね。開館には1時間当たりどのくらい金かかるんですか。

○社会教育課長

ただいま室内水泳プールの1時間当たりの経費ということですが、今委員おっしゃいましたように、11年度の決算額は、プールの職員4名含めまして8,778万2,517円ということですので、これを平成11年度の開館日数は278日です。開館総時間数は2,650時間、単純にこの経費を2,650時間で割り返しますと、1時間当たりの経費というのが3万3,125円ということになります。ただ、これはあくまでも今言いました総経費を総時間数で割り返した1時間当たりの単価ということになりまして、仮に1時間に1人は入っても100人が入っても200人が入っても、これだけの金がかかっていると、こういうことです。

○斉藤（裕）委員

3万3,125円というのはいわば原価です、1時間当たり。それでプール授業というのがありますよね。プール授業というのは、プールに1人150円をお願いしていると聞きますけれども、何人で何時間使うものなんですか。実績でいいですからね。

○学務課長

11年度の場合、利用料金は100円ということでやっておりますので、今150円は今年からですので、12年度の状況でよろしいですか。民間のプールの場合、2つのプールを利用させていただいております。1つのプールにつきましては5校が利用しております。延べ人数は732名です。もう1つのプールにつきましては1校が利用しております。280名。それと時間はそれぞれ学校によって多少の違いはあろうかと思えますけれども、着がえ等の時間も含めると、プールにお世話になっているといえますか、使う時間はおおむね2時間程度というふうに聞いております。

○斉藤（裕）委員

そうすると、時間あたりで比較しますとどのぐらいになるんですか。人数掛ける、何回というのがないですから、1回に幾ら払っている計算なんですか。

○学務課長

利用の実態は1日2時間で100名を超えて利用する場合がありますし、極めて小さな単位で1回の利用が数名、これは例えば養護学級なんかを使う場合は数名で行くということになります。ですから、日数としましては10日間、飛び飛びにはなりますけれども10日間ぐらいで使っているという実態になります。

ただ、現状では、1回お一人幾らという形で利用料金の設定になっております。ですから、時間数との関係からしますと、例えば100人で行っても2レーンしか使わない場合がありますけれども、5人で行っても例えば1レーンだとかという形で使う場合もございますので、ちょっとその辺今の料金設定の中では、なかなか利用時間との関係というのはストレートには出てこないかなというふうに思っております。

○斉藤（裕）委員

それはね、人数が少ない学級で少人数で行くときと、20人とかそういう場合でないと、それはわかるけれども、延べ人数でわからんと言うけれども、少なくとも1万円とか1万円以下になるのではと、時間当たりにしちゃうとね。そう思いませんか。でこぼこがあるから、今乱暴に平均をとるのはいかなものかなという説もわかります。言い分もわかります。少なくとも室内プールの時間3万3,125円よりは安いでしょう。

○学務課長

これは時間当たりに使っている使い方が多い方の学校なんですけれども、1遍に136名の生徒が2時間程度使っている部分があります。これを150円で計算しますと2万何がしますから、2時間使わせていただいても2万円程度ということです。先ほどの社会教育との計算から言いますと、1時間3万円程度ということですから、その分では間違いなく安い金額で使わせていただいているというふうに理解しています。

○斉藤（裕）委員

これも以前から何度もお話ししたことがあるかもしれませんが、私は教育の現場に効率一辺倒という考えを持ち込む気はさらさらないんです。逆に、民間で補えない部分を市教委の部分で補う、そういう発想だと、思想

だと思いますね。文学館、博物館にしても、科学館にしてもそうですよね。あれを民間でやれといっても無理ですよ。だから目的意識をきちんと持って不採算でも取り組んでいくというのが原則かなと思ってたりしています。しかし、このプールに関してはあべこべではないかと思いますよ。自ら3万円の原価がかかっているものを、民間にそれ以下でお願いするというのはあべこべではないかと思っているんですよ。強く感じるんですね。このあべこべの官民格差を教育長はどうお感じになりますか。是正していこうと、こういうお考えはないですか。

○教育長

民間プールで児童・生徒が水泳学習で使っておりますのは、教育課程の中の学校の授業として使用しているわけで、それでそういう金額をお願いをして、児童・生徒の負担ということも考えてのことであろうと。室内プールですと、いわゆる学校の水泳授業のほかにいろいろな団体の方々の利用ということも考えられますので、その点どういう関係なのか、今直ちにここではわかりませんので、帰りましていろいろと資料調べて後日お答え申し上げたいと思います。

○斉藤（裕）委員

後日と言われてしまえば、その次よろしくお願ひしますと言うしかないんですけども、少なくとも皆さんが今やっているプールにかかっているお金は明確に出ているんですよ。それは原価として考えるべきなんですよ。それを民間との格差が開いていて、余りにも目に余るんじゃないかなと思うんです。

もっと言いますと、民間の業者2社がおられますよね。ご意見をちょうだいしますと、やはり子供のことから言っているわけです。子供のことから、わかりました、受けますと言わざるを得ないと言っています。我々が行って150円に入れてくれと言うと、何言っているんだと言われますからね。それをあたかもそこにつけ入って、つけ入るっていうのは言葉悪いけれどもね、そう言わざるを得ない方たちのところに配慮してあげるべきだと思いますよ。少なくとも、利益は出さなくてもいいけれどもという発想ですよ、原価割れしているというのが本音だと思いますよ、今。よろしくお願ひします。それでは、後日返事いただきたいと思います。

○斉藤（裕）委員

◎ソーラー型トイレについて

それから、次に、海水浴についてなんですけれども、事前に聞いていると質問やらなかったんですけども、ソーラー型トイレというのがありますけれども、ソーラー型トイレ、これはどんなもので、何基あるんですか。

○観光課長

ソーラー型のトイレといいますのは、ドリーム・ビーチに設置しております水洗式のトイレでございます。済みませんが、何基かまでは手元の資料ではわかりませんので、後ほどお伝えします。

○斉藤（裕）委員

目についたのが我々この決算書の中身を大項目だけで見てもわからないわけですよ。ですから、私はその内訳をもらうわけですね。積み上げの根拠というものをちょうだいしたわけですよ。知らない言葉があったものですから、ソーラー型トイレというのが33万9,000円の賃借料が出ています。そして、蘭島のトイレというのは3基で23万3,000円、7万7,700円、だからどんなものなのかなと思ったわけです。立派なものなんでしょうけれども。後で教えてください。

○斉藤（裕）委員

◎海水浴場の安全対策について

それで、海水浴場の決算を拝見しますと、安全対策費ということで659万7,583円になっているわけですね。このうちの約400万円以上が日赤さんに関連した支出ということになるわけなんです。細目拾ってきましてね。これは長年の経緯の中で、日赤さんが各海水浴場の安全対策の維持をしていただいているということで、これ自体は否定する気持ちはさらさらありません、逆に今までやってきていただいたわけですから。

ただ、今回、救助活動の技術や何かいろいろ確立されているようで、ライフセービング協会というのが北海道で立ち上がった。これは私も存じ上げなかったんですけども、救命指導が確立された協会なんですね。技術的にも日赤さんたちと違うようです。既にドリーム・ビーチでも試行的にと言った方がいいでしょうかね。安全対策の一端を担っているようですけれども、あの人たちに対して既得権だとかへだとかへちまだとかいうのは好ましくないと思いますけれども、将来的に仲よくやっていけないものか、こう思うわけですが、どうですか。

○観光課長

ただいま委員からご指摘ございましたライフセービング協会北海道支部というのが、ドリーム・ビーチを拠点として活動を展開しているということで、私もこの夏の海水浴シーズンに何度か代表者の方ともお会いをしました。実情なども私の目で拝見をさせていただいています。

それで、日赤さんとの関係でございますが、特に縄張りといったことでお願いをしているということでは当然ございませんので、その点は委員ご指摘のとおりです。共存的な形で各海水浴場、ライフセービングさんの今の拠点で考えますとドリーム・ビーチということになるかと思いますが、そういった関係の組合とも相談をさせていただいた上で、望ましい方向に進めていきたいというふうに思います。

○斉藤（裕）委員

石狩市では、もう既に市から直接ライフセービング協会の方に委託をされた実績もあります。他都市の事例はあるということなんですよ。また、彼らの話を聞きますと非常にさわやかでして、目的意識をきちんと持っていて、当然無報酬に近いわけです。出てくるものというのはガソリン代ぐらいのもので、どうやって食べているんですかと聞いたら、ちょうどこれから夏場は人命救助のボランティアをやって、これから建設現場とかそういうところに冬場働きにいきますと、それでいいんですかと言うと、それでもいいんだと、非常に勇気のある若者だと私は思うんですよ。だから、これからまだ組織がはっきりしていないし、まだできたてはやはやですから、いきなり過大なものを要求するということもそれはいかがなものかと思うけれども、少なくとも今の意気込みというものを芽を摘むようなことはしないで、逆に育てていただきたいと思っております。これは要請ですが、代表して経済部長、お答えできませんか。

○経済部長

私なりにライフセービング協会、そういうものがございまして、本当にボランティアという形で一生懸命ドリーム・ビーチにおいて救命作業に当たっていると、救助作業に当たっているというのは承知しております。そういう中で、やはり日赤さんにはそれなりの役割もございまして従来からお願いしているわけですが、こういう方々がさらにドリーム・ビーチでそういうことに携わるということにつきましては、やはり海水浴に来られている方の人命尊重あるいは安全な海水浴を楽しんでいただくという面では意味のあることでございますので、ドリーム・ビーチの組合等の関係、直接そちらの方でお願いする部分がございますから、そちらの方といろいろ話し合いをした中で、ライフセービング協会の方々もそこで受け入れることになるということになれば、必要なそういう救命機材、資材、そういったものはどんなものが必要になってくるのか、その辺についてよくお話をさせていただいた上で、できる範囲の中で考えていきたいというふうに思っております。

○斉藤（裕）委員

◎湯鹿里荘について

最後の質問ですが、湯鹿里荘です。

収入が家賃の12万円に対して維持補修費が83万円あった。要するに71万強の持ち出しがかかっているわけですね。中央バスとの更新というのは毎年いつやられていて、中央バスとしては再更新をしたいという意向だったんですか。当然、今年度の売却問題がありましたけれども、その辺のいきさつをお教えられると思います。

○経済部後藤主幹

湯鹿里荘の経営に関しまして、中央バスが今実情行っております。経営については平成12年度4月1日から中央バスに貸し付けということになっております。契約上は自動更新というような格好で、今年度については今年もよろしくお願ひしたいというようなことで、中央バスにお願ひしたとう経過があるようでございます。その中にはいろいろ条件が出てきておりません。小樽市についてはあくまでも大家の立場で、中央バスは店子という関係の貸し付けということになっています。

○斉藤（裕）委員

自動更新でいくと、常に家主としての義務が発生しますよね。つまり、ある程度の補修等をしなきゃならないということになりますよね。常に4月1日に自動更新される、こういうことですか。4月1日ごとに転がして契約はこのままということなんですか。

○経済部後藤主幹

平成11年4月1日に契約というか自動更新ということです。平成10年4月1日の契約をこのまま双方異存がないということで契約を更新しているという形になっています。

○斉藤（裕）委員

今回の決算書には反映されてこないんですけれども、山水ホテルの売却話のとき、中央バスの意向はどうだったんですか。泣く泣く身を引くと言っているの、それとも喜んでか、どうなんですか。契約を変更しなければならんわけですね、売却になりますとね。そうでしょう。そうじゃないんですか。

○経済部次長

ただいまのお話しございました中央バスの関係でございますけれども、今回、今年の春に洞爺山水ホテルからのお話がございましたとき、当然今回の中央バスさんのこういう経営をお願いしている部分と変更が出てまいりますので、中央バスにもお話しにまいりました。それで、中央バスさんとしましては、いろいろないきさつございまして、今回もこういった湯鹿里との経営の方についてお引き受けいただいておりますけれども、もし市の方からそのようなお話があって、別な利用ができるということであれば、基本的に中央バスとしては、湯鹿里荘の経営につきましては返上をしてもよろしいという内諾的なものはいただいております。

○斉藤（裕）委員

これは毎年毎年何らかの維持補修費はかかってくるわけです。それで、私は契約を自動更新でころころころころ転がしているよりも、山水ホテルのめどが立つのであれば、早目に打ち切った方がいいのではないですか、契約は。そう思いませんか。中央バスさんの方でそこまで言って内諾までいただいているのであれば、結局、使用期間が長ければ長いほど、建物を補修する費用というのはかかってくるわけです。そして、山水ホテルさん側が買収の意思が明確に見えるのであれば、それは次の更新を待たないで、または再更新しないとか、そういう意思を早目に伝えるのが筋なんだろう。余計な金もかかりませんよね。と思うんですけれども、どうでしょうか。

○経済部次長

今、斉藤委員のご指摘のとおりでございます。私どもも以前から議会でも何度かお答えさせていただいてございますが、山水さんの方の購入の意向というものが間違いないという部分がはっきりいたしましたら、当然中央バスさんからそういった面でのお話はしたいと思っています。

ただ、当然、これも中央バスさんの方にいろいろなご迷惑をこれ以上かけるわけにいかないという部分で、私ども率直に申し上げまして、速やかにそういう結論を出したいと思っておりますが、残念ながらさきの9月の議会の委員会の中でお答えさせていただいておりますが、まだ最終的にその点の整理、これら以前議会にもご迷惑をかけた経緯もございまして、その辺の整理もまだついていない部分がございますので、その辺の整理をできるだけ早くつけまして、そういったものの見通しがついた時点で、中央バスさんときちんと来年度に向けての契約につきましてのお話し合いをきちんとさせていただくと、今、斉藤委員からご指摘のありました面も含めまして、中央バスさん

とはお話をしていきたい、このように考えておるところでございます。

○斉藤（裕）委員

やはり来年度の契約の前に結論を出すということが迫られるわけです。それでないと再更新して、借りていただいている中央バスさんを振り回すような話になるし、小樽市としても、経営の形態が二転三転するにもかかわらず、設備費や補修費を突っ込むというのは、これは非合理的ですよ。

また、心配されるのは、等価不動産鑑定評価でお金を使いましたわね。あれだってずるずる長引いてしまうと、不動産の鑑定評価自体が使えるのかという話にもなってくるわけです。その辺も含めて結論を出すめどというのはいつなんですか。

○経済部次長

ただいまの斉藤委員からお話ございました不動産の鑑定料、こういったものも当然私ども実は頭の中には思いついてございまして、ご指摘のように、変な話ですけども、死に金にならないようなことも私ども考えておるところでございますして、そういった意味では大変遅くなりまして申しわけないんですが、こういった面の一定のめどといいますか、これは来年度の再契約の問題、そういったもろもろのものとも絡んでまいりますので、私どもとしましてはそういった一定の方向性につきまして、議会へのご報告につきましてはできるだけ速やかに、一つはもう来年度の予算とも絡んでくる部分もございますので、そういった意味で、いろいろな影響してくる部分もございますので、年内には一定の結論につきましてご報告したいと、このように考えておるところでございます。

○委員長

市民クラブの質疑を終結しまして、この際暫時休憩いたします。

休憩 午後3時06分

再開 午後3時25分

○委員長

会議を再開し、休憩前に引き続き質疑を続行いたします。

○新野委員

◎救急体制について

救急関係につきまして消防本部にお伺いをいたします。

最近、救急車出動サイレンを聞かない日がないくらいであります。今日も委員会が始まりましたら、2度ほどサイレンを聞いたような気がいたします。そういうことで、大変出動が多いように思います。そのことには小樽市の高齢化率が急速に進んでいることも要因の一つであるとも思われますので、救急に関して決算の中から何点かお尋ねをいたします。

まず、最初に、決算説明書の190ページ下から2行目の救急業務費についてであります。収入に負担金収入739万3,230円とありますが、この収入はどのような内容のものでしょうか。

○（消防）総務課長

この収入につきましては決算説明書の95ページの一番下の欄にございます高速道路救急業務費負担金収入でございまして、これは日本道路公団から支弁金といたしまして財政措置がなされているものでございます。

○新野委員

ただいま日本道路公団からの財政措置がされていると、こんなふうにお聞きをいたしましたが、どういうことかご説明をしていただきたいわけですが、この収入額の算定額の決定基準、それからこの収入については将来

的にも長く期待をできるのかどうか、お聞きをします。

○（消防）総務課長

財政措置に関することでもありますので、これは昭和49年に自治省消防庁、それから日本道路公団、それから建設省道路局の3者で、高速自動車道、国道における救急業務に関する覚書が締結されてございまして、それによりまして高速自動車道の救急業務を実施している市町村に対しまして一定の財政措置が講じられているということでございます。

また、今財政措置の算定額の決定基準というお話ですので、これにつきましては覚書の中で支弁額に必要な措置というのがございまして、1つは、救急隊1隊を維持するのに必要な費用、それから2つ目には国勢調査人口、さらに3つ目は高速自動車道への平均出動件数、それから最後にインターチェンジの数、こういった数値をもとにいたしまして支弁額が決定されてございます。

それから、この財源が将来的にもどうなんだというお尋ねでございしますが、これは小樽市における高速自動車道の救急業務の実態から、現在は公団は救急隊を使用してございしません。それで、高速自動車道への救急出動すべて私ども小樽市で行ってございます。将来、公団が救急隊を設置するという話も聞いてございせんので、公団が独自に自主救急を実施しない限り、これは覚書に基づきましてこれからも予算措置、あるいは財政措置がされるものと考えてございます。

○新野委員

それでは、次に、救急業務費469万6,109円の支出の中身についてご説明ください。

○消防課長

救急業務費でございしますが、これにつきましては救急業務を実施するに当たりまして、消防士の補充だとか、資機材あるいは燃料費、こういったものが必要になってくるわけでございしますが、その中身でございしますが、滅菌ガーゼ、あるいは医療セット、また酸素吸入のための酸素の充電器など、これらの消耗品費は189万567円、また救急車4台分の燃料費でございしますが122万7,596円、搬送後の毛布などの洗濯代、これが94万592円、隊長バッグ、口頭鏡などの必要な備品購入費は36万2,229円などとなっているところでございます。

○新野委員

ところで、昨年の救急件数と今年のこれまでの出動件数を昨年の同時期に比較しまして、どんなような状況になっているでしょうか。

○消防課長

昨年の救急件数でございしますが、昨年の1月にインフルエンザが流行いたしました。また、7月から8月にかけて大変暑かったわけでございしますが、猛暑によります食中毒といったことがはやりまして、消化器系の患者が増加したこともございまして、当市の昨年の救急件数でございしますが、救急業務開始して以来の最高の件数でございします5,346件ということでございました。

また、昨年同時期に比較しましての救急出動件数でございしますが、8月末の件数になりますけれども、今年の8月末現在で3,524件でございします。昨年は3,663件でございましたので、今年はマイナス139件という状況になってございます。

○新野委員

昨年の出動件数が5,346件とただいまお聞きをいたしましたが、これだけの救急出動回数について救急業務費が約470万円で済んでいるんですが、これは本当に足りているんでしょうか。あわせて、救急車何台がどこに配置されているか。また、市は現有台数で十分だとお考えなのか、お聞きをします。

○警防課長

救急業務費の予算執行の状況でございしますが、これまでもおおむね400万円前後で推移してございまして、予算要

求の段階で新年度の事業を十分見極めまして、予算要求をさせていただいてございますので、特別のことがない限り、このくらいの予算で賄えるものというふうに考えてございます。

また、救急車の保有状況でございますが、現在4台保有してございます。花園出張所と銭函支署にそれぞれ1台、手宮出張所に2台配置しているところでございます。

また、これで十分かということでございますが、昨年の救急出動件数は当市救急業務開始して以来最高の件数となったわけではありますが、これまで4台の救急車で支障なく対応してきたところでございます。

○新野委員

実は私この夏にご高齢の女性が家の前で倒れたということもございまして、119番をさせていただく、そういう体験をいたしました。救急車が来るまで非常に長い時間がたったという気がしました。私の時計で約20分ぐらいかかったのではないかと感じておりますが、そこで、救急車が出動して現場に到着するまで平均どのくらいの時間がかかっているのか。全国平均と小樽市の平均数値をお知らせください。

○警防課長

救急車が出動してから現場に到着するまでの時間ということでございますが、全国の平均では平成10年中の統計になりますけれども、平均6分ということでございます。また、当市は、これは昨年の統計になりますけれども、平均7分10秒ということでございます。

○新野委員

本市では7分10秒ということですが、10分以上から、ただいまも触れましたように、20分ぐらいかかっているというふうに感じることもあるわけですが、10分以上かかる件数はどのくらいあるものなのでしょうか。

○警防課長

10分以上かかっているケースということでございますが、昨年の統計になりますけれども、全体の22%、件数にしては1,168件となっております。

○新野委員

22%ということで、全体の約4分の1近くは10分以上かかっているということでもあります。

先ほど手宮出張所に2台を配置していると伺いましたが、現有4台のそれぞれの出動件数というんでしょうか、稼働回数というのでしょうか、どうなっているのでしょうか。

○警防課長

4台のそれぞれの出動件数でございますが、これも昨年の実績であります、花園出張所が2,280件、手宮出張所の1台が2,090件、もう1台が492件、銭函支署が484件となっております。

○新野委員

ただいまお聞きいたしますと、方やは2,000件以上超えている。そしてまた一方では500件に満たない、そういう状況であります、配置では問題があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○警防課長

確かに出動回数だけを見ますと、配置が偏ってバランスが悪いのではないかと一言が言えるかと思いますが、どうしても市内中心部での救急需要が多いということがあります。

しかしながら、現在進めてございます署所の適正配置と連動しながら、救急車の配置につきましても今後十分検討していかなければならない、こんなふうに考えているところでございます。

○新野委員

ただいまのお答えでは、配置については十分検討をいたしたいと、そういうふうに伺いました。この点につきましては、早いうちにご検討をいただいて実のあるものにしていただきたい、そういうふうをお願いをいたしたいところであります。

ところで、ただいま市内中心部の救急要請が多いと伺ったわけではありますが、新光・桜町方面の年間の出動件数はどんなふうになっておるのでしょうか。

○警防課長

昨年の救急出動件数を見ますと、中心部である稲穂方面は436件で一番多いという状況でございますが、新光・朝里方面では334件、また望洋台を含めまして桜、船浜方面が264件、こんなふうな状況になってございます。

○新野委員

ただいまのお答えでは、新光、桜方面で年間約600というふうにつかんだわけではありますが、本市は特に高齢化が他市より進んでいるという状況の中であります。これから救急体制についてはより積極的な対応・施策が望まれますし、必要だというふうに考えます。

それで、最後になりますが、このたび消防力の基準が改正されたと聞いておりますが、今後21世紀に向けて消防体制の整備と救急行政をも含めまして、消防本部とのご所見を伺って質問を終わりたいと思います。

○消防本部次長

消防本部としての救急を含めた今後の消防体制の整備というお尋ねでございますが、近年、建築物の高層化、あるいは深層化、また大型化などによりまして火災その他の各種災害復旧というのがこれまで以上に複雑多岐になってきてございます。

しかし、国の消防力の基準が制定されました昭和30年代に比較いたしますと、現在は建物の不燃化あるいは幹線道路の整備、また通信手段等が充実していったこともございます。

それから、消防施設につきましても、消防車両やそれに伴う装備などの機器類の機能というものは非常に格段に向上してきたと、そういうことで消防活動の行動範囲が大きく変わってきた、そうしてより迅速に対応できるようになっていったところでございます。そうした状況の中で、より効率的で機能的な消防体制をつくっていくということが必要でございまして、現在、中長期的な展望に立った署所の設計配置計画の策定作業を進めているというところでございまして、あわせて消防体制のあり方についても検討しているところでございます。

また、救急業務でございますけれども、本市の高齢化の進展、また観光客等の流動人口の増加といったもので、昨年は救急件数も過去最高ということでございましたけれども、今後もさらに人口の高齢化や救急車の対応といったものがこれからも重要になってくるだろうというふうに考えてございます。

このたびの消防力の基準によりましても、これまでの人口5万人に対して1台といったものが、人口3万人に対して1台に改正されたところでございますけれども、先ほどご答弁したように、現在の4台で支障なく対応していると言っておりますけれども、救急車の配置につきましても、今後の救急出動の推移や地域のバランス、そういったものを見ながら十分検討して、より高度な救急活動を行えるように施設・装備の整備はもちろんでございますけれども、救急技術の向上にも努めていかなければならない、このように考えてございます。

○横田委員

◎小中学校へのコンピューター整備について

私の方から教育委員会の方にコンピューターの整備の関係で質問いたします。

I T、I Tということで、これからの子供たち全員にコンピューターを配備することが非常に大きな課題かなと思っておりますが、これまでもいろいろな方が小中学校のコンピューターの配備について質問されていると思いますが、いろいろ状況も大分変わっているかと思しますので、まず最新の今現在の小学校、中学校におけるコンピューターの職員室は別としまして、生徒が使える台数をちょっとお聞きします。

○（学教）施設課長

学校のコンピューターの関係でございますけれども、現在いわれておりますW i n d o w s 98といいますか、こ

の機種が入っている学校は現在3校で、台数にしますと60台、小学校はそこまで行っておりません。

○横田委員

全部の台数を教えてください。使っていないといいますか、古いやつもございますよね。

○（学教）施設課長

小、中合わせましてたしか627台と思いますけれども、小学校の分類はちょっと資料ありません。後ほど。

○横田委員

決算書の203ページですか、教育用コンピューター更新事業というのがありまして500万円になっていますが、これの詳細、どんな機種をどこに、どういうふうに配置をしたのかをお聞きます。

○（学教）施設課長

11年度のコンピューター導入経費507万2,550円になっていますけれども、これは東山中学校に21台、機種はNECですね。

○横田委員

21台、入札等々で決めたのかなと思いますが、単純に割りますと1台当たり25万円となりますね。これは昨年でしょうから、今と単純に比較できませんが、コンピューターの価格も相当下がってきておりまして、それなりのスペックでここ数年2002年3年使えるスペックで、今もう10万切って8万円台という機種ができています。それらに比較しますと、ちょっとこの価格は高いのかなと、さっき言ったように昨年のことですから、これはあれですが。今後も当然整備されていくわけですが、地元業者優先というのはもちろん非常に根強い部分あるんですね。今非常にインターネットのメーカーが直販しているような状態、企業向け、あるいは学校関係向けということで、さまざまなメーカーが非常に低価格でやっておりますが、今後どうでしょうか、購入に当たって、そういった部分を検討されてというようなこともございますか。

○（学教）施設課長

コンピューターの導入計画ということですが、台数の関係がありまして、1台、2台でなく、学校の場合はやはり20台、30台となるものですから、いろいろ周辺機器の整備というのも必要だと思います。それでコストも大分違ってくるだろうと思いますけれども、いろいろな方法によりまして経費も大分違うと、それで前回お答えしましたけれども、先進都市といいますか、今後やはりそれぞれ入れている学校の状態も参考にしながら、これから導入に向けていきたいと思います。

○横田委員

今言ったメーカーの直販なんかは全部出張してきて、全部保守管理なんかは当然やる部分でなっているようです、詳しくはわかりませんが。そういったところも考えられて、台数がたくさんあった方が子供たちのためになるわけですから、さっき言ったように、7万、8万という機種も実際あるわけです。斉藤委員も5万円ぐらいのものを買ったんですよね。

先ほど627台ですか、小樽市に全部であると聞きましたが、私3年前の新聞で、市内版でしたが、陳腐化してほとんど使えないというのがほとんどだという記事を見ました。3年たっていますので、大分更新されてきたのかなと聞きまして、先ほどの60台が最新のOSが入っていてできるということなんです、ほかの五百数十台はどうなっているのかなという、ちょっと感覚になりますね。

それと、今年の予算でデジタル回線の整備をされたということですが、これにも当然その60台がつながっているだけという認識でよろしいんですか。

○（学教）施設課長

3校はつなげる状態にありますけれども、ほかの学校は機種を更新しないとつなげないということがありまして、まずコンピューター室まで回線を引いた、そういう状態になっております。

○横田委員

回線を引いて、つながっていないんですか、その60台。そうすると、何か仏つくって云々なのかなと思いますが。回線の方も例えば何分使うと幾らというふうにするとなかなか子供たちが自由に使えないという問題も、前回あたりの委員会でも出ていましたが、この11月からフレッツ I S D Nというのが無制限使い放題で4,500円、それからルータをかませますと、同じ回線で何台もできるということで、そういったどんどん出てきている新技術にやはり対応していただかないと、非常に本来のコンピューターの学習以前の問題でつまづいているのかなと思われるので、その辺をひとつよろしくお願いします。

もう一つ、先ほどの五百数十台ですか、古い機種、これは買い取りしているんだと思いますが、これの処理というのはどういうふうにするんですか、もし更新のときは。

○（学教）施設課長

更新にあわせて廃棄ということになると思います。

○横田委員

もちろん。古い機種、企業とか学校で大量に使っているところが廃棄すると非常にごみになって大変だということもありますし、それからそれをそうさせないということで福祉パソコンの会だとか、全国的にやっているのはですね。それから、パソボラ（パソコンボランティア）隊とかいって古い機種をもちろんただで引き取って、これを障害者の方がうまく使えるように直したり、あるいは目の悪い方たちのために点字を打てるように、単純なソフトでできる部分があるんですね。やはり先ほど言われましたように、WindowsというOSでなくても、DOSベースでできるやつがあるんですが、そういったところがもし受け皿があれば、今もちろんないでしょうけれども、ただ投げるのではなくてそういったところもちょっと考えられたら。全国的に欲しいというところあると思うんです。いかがですか。

○（学教）施設課長

今の委員のお話なんですけれども、現在小学校の場合は8ビット、16ビットがまだ残っていますので、専門家に聞きますと、とてもとても使い物にならない、こういうふうな機械が主流なものですからそれが果たして使えるかどうか、これからの課題になろうと思いますけれども、もしそういうのがあれば、そういうところに回すこともできますが、なかなか難しいのではないかなというふうには感じます。

○横田委員

8ビットは多分使えませんね。8ビット、もう何ビットというそんな言い方も古い言い方になってますが。16ビットも今は使っていないわけですけども。今度機会があったら見させていただいて、あ、これは使えるなというのは多分あると思うんですね。私が欲しいわけじゃないですよ。そんなふうな有効利用もをこれからも必要になってくるのではないかなと思います。

○委員長

自民党の質疑を終結いたしまして、共産党に移します。

○新谷委員

◎北のビタミンコンビナート構想について

初めに、企画部にお伺いします。

108ページですね、北のビタミンコンビナート構想推進協議会負担金がありますが、このビタミンコンビナート構想の目的と構想、そして小樽市にかかわる事業内容について伺います。

○企画部八木主幹

北のビタミンコンビナート構想推進協議会における、まずこの目的でございますけれども、大商業地に隣接して

おります地理的条件と恵まれた自然条件を生かして構成市町村が一体となって消費者のニーズにマッチした都市型人工労働地帯を形成し、地域の豊かな発展を図ることを目的としてございます。

次に、その構想についてでございますけれども、この構想につきましては、ガーデン・カントリーゾーンの形成、ポテト・カントリーゾーンの形成、ミルク・カントリーゾーン形成、及びゾーンを結ぶ施策の展開という4つの大きな事業構想としてはございます。

そして、小樽市の事業についてでございますけれども、この構想の実施計画の中にございます小樽市内の事業につきましては、小樽ブランド販路拡大推進事業、情報化推進事業、市道防雪事業、以上の3つでございます。

また、小樽市に関連いたしましては、高規格幹線道路の建設、北海道新幹線の早期着工、国道5号の整備、道道小樽環状線改良事業、道道小樽・定山溪線改良事業、以上でございます。

○新谷委員

このプロジェクトの中には農業従事者は入っているんですか。農業に携わっている方。

○企画部主幹

この北のビタミンコンビナート構想推進協議会におきましては、後志管内の17市町村及び後志支庁、それと管内の6つの農協が入っております。

○新谷委員

これはいつ設立したのですか。

○企画部八木主幹

平成元年に設立してございます。

○新谷委員

平成元年にスタートして12年たちますけれども、この間、小樽市においてどのような農業にかかわることで施策が推進されてきたんですか。

○企画部八木主幹

先ほど構想の目的を申し上げましたけれども、この協議会はどういった農業振興を図るために商業活動を行うということで、PR活動等を行っておりまして、それでこの協議会の事業でございますけれども、毎年リサイクルフェスタ・イン・つどーむと申しまして、札幌のつどーむの屋外におきまして、農業特産品等の販売PR等を行っております。

また、昨年は北海道国際航空株式会社の機内におきまして、インフォメーションによるPR、またアンケート用紙の配布によりまして、特産品等のプレゼントを行い、こういったPR活動を行っております。したがって、特産品等につきましてもPR効果は大変あったというように理解しております。

○新谷委員

構想の中では本来のプロジェクトの目的の中に、土木の事業が多いと思うんですね。これは国で進めるものではあるんですけれども、日本の場合に、農業予算の多くは農業土木だといわれていますので、この構想が始まってからも小樽市の農業の実態を見ますと、農業従事者もそれから粗生産、農業所得も非常に落ちているんですね。これは後で農振の方からも聞きたいと思うんですけれども、こういう現実があるんですから、構想の目的をちゃんと見直して、本当に農業が真に発展するためのものに見直す必要があるのではないかなと思いますが、この点はいかがですか。

○企画部長

北のビタミン構想ということであります。これは道の方の長期総合計画の中での位置づけなんかもされております。これは後志管内、非常に多くの資源を持っているわけです。

その中でもやはり羊蹄山を含めて余市、あるいは仁木、その周辺の農業というのは非常に大事な位置づけになって

いると、すなわち冷涼な気候を生かした野菜の非常に恵まれた土地であるという位置づけの中で、このビタミンコンビナートというものを後志管内の一つの大きな看板といいますか、あるいは目標として拡大をし、進めていこうと、こういうふうな考え方で、したがって非常に広域的なとらえ方をしています。

その中で、当然のことながら農業振興という中から、今おっしゃったような道路網の整備とかそういうようなものによって、産業振興、産業の発展につながると、こういうふうな部分がございます。

それから、先ほど話ありましたように、幾つかのカントリーゾーンを形成する、こういうふうな位置づけがなされていまして、例えば高品質な果樹、野菜を生産する。このためには例えばビニールハウスとかこういうものの道の支援といいますか、補助事業、こんなものがあるわけでございまして、小樽市としても例えば生き生き元気づくりとか、こういうようなものに参画をしながら、市内農業者の農業のこれからの進め方、こういうふうなものに貢献をしていくというふうに考えております。

○新谷委員

◎ニセコ洞爺空港建設期成会について

では、次に、ニセコ洞爺空港建設期成会に関しては3万円ほど、少なくてあれですけども、その構想の目的、それから構想自体について伺います。

○企画部八木主幹

ニセコ洞爺空港建設期成会の目的でございますけれども、これは後志、胆振地区に新空港の実現を図るために、所要の活動を行うことを目的としておられます。

また、構想ということでございましたけれども、この期成会は空港の誘致ということでございますので、構想とは関係がないものというふうに思います。

○新谷委員

これはまだ研究段階だと思いますけれども、採算がとれる事業だというふうに考えていますか。

○企画部八木主幹

今、期成会の方で、真狩村が事務局ですけども、いろいろ北大の佐藤馨一教授の方々の協力を得まして、いろいろな研究等を行っております。現在、空港の立地計画に関する研究ということで、その効果のほどについても検討はされておりますけれども、費用対効果とかそういった部分での検討はまだこれからということをお願いしておりますが、今後そういった検討も進めていくものと聞いております。

○新谷委員

場所はまだ未定だと思うんですけども、千歳それから函館空港には非常に近いですね。ニセコ、真狩あたりですとね。それで、千歳、函館にどのぐらいで行ける距離なんでしょうか。

○企画部八木主幹

この期成会の研究の中では、ニセコ周辺地域に今道路しかないわけですけども、道路で2時間半以上かかるということで空港等が必要だと、そのように聞いております。

○新谷委員

空港ができると、かなりの短い時間で行けるわけですけども、それはイギリスのフィナンシャル・タイムズというところの記者が書いたものですけども、混雑したこの小さい国になぜそれほど多くの空港が必要かということ言われていますね。運輸省の官僚も採算のとれる空港は一つもないということを言っているんです。余市の農道空港の例もありますし、すぐこういう問題が身近にあるわけですから、期成会の負担は3万円というふうに安いからいいということではなくて、この計画自体が本当に必要なものかどうなのかというあたり、考えていく必要があると思うんですけども、いかがですか。

○企画部長

今のお話にもございます空港の建設というものは、言ってみればその地域のそれぞれの発展を目指したときに必要な、あるいはあればいいなど、こういうふうな期待あるいは希望を持つというのは通常あることなんです。そしてお話ありましたように、ちょうど真狩周辺のところは空港からエアポケットといいますか、新千歳空港あるいは函館空港からちょうど中間地点にある。こんなことから時間的にやはりかなり移動の時間がかかる、このようなことがあって、ぜひともそういう空港の実現というのはできないかと、こういうようなことでの協議が進められているわけでございます。

特に、今の第6期北海道総合開発計画によって、道央圏の地域整備という展開構想の中で、このニセコ、洞爺周辺国際観光拠点整備プロジェクトというふうなものがございまして、この中で観光あるいはその実際にある資源をいかに生かすか。あるいは、県外の方々に見ていただく、こんなことも含めてそういう期待を込めながら協議を進めている、こういうような状況でございます。

この実現とか、何とかというのはまだまだ今話がありましたように、当然景氣的な問題あるいはそれに伴う効果、いろいろなものが課題としてあるわけでございますけれども、いろいろなものを検討しながらその実現性がどうか、そんなことを協議しているというような状況でございます。

○新谷委員

今、公共事業のあり方が問われていまして、何を始めるかではなくて、何をやめるかということが今問われているときですから、やはり夢を持つことはいいことかもしれませんが、それは本当に必要なものかどうかということも、あわせて考えていくべきだと思います。

ですから、この期成会、協議会もお付き合いだからということではなくて、事業そのものを考えていくということにしていっていいのではないかなというふうに思うんです。

○新谷委員

◎農業振興について

次に、農業問題に触れましたので、農家の件数それから経営農地面積、農業従事者の変化について、平成元年と11年度を比較をして、総数と落ち率ですね、これを教えてください。

○経済部副参事

元年と11年の戸数と従事者と耕地面積の数字を申し上げます。

戸数が706戸、11年が391戸、落ちが315で、元年を100といたしますと、11年が55%の率になっています。従事者は同様に2,366人、1,131人、これは減が1,235、48%になっております。耕地面積は元年が470ヘクタール、11年が243ヘクタール、減が227ヘクタールで、52%になっております。

○新谷委員

農業粗生産とそれから生産農業所得はどうですか。平成元年度とこれは10年度のしか出ていないんですけれども、この比較をお願いします。

○経済部副参事

これは畜産の方も含めさせてもらいますけれども、元年と10年の比較になりますと、粗生産額、元年が12億3,900万円、10年が9億8,200万円、それと農業生産所得、元年が6億5,300万円、10年が4億2,000万円となっております。その中で、粗生産の部分の中では落ちた形ですけれども、野菜、果実、花卉の部分については現状維持、それ以上という部門もございます。

○新谷委員

農家1戸当たりの所得は専業農家、それから農業を主収入にしている兼業農家で平均が幾らですか。

○経済部副参事

10年の生産所得の4億2,000万円を単純に404戸で割りますと104万円、専業分が200戸ですから、これも単純に割

りますと210万円という数字になります。

○新谷委員

◎農業振興費について

決算書で見ますと、農業振興費が1億89万7,580円ですね。そのうち小樽自然の村の運営費が9,176万5,089円ですね。そうすると、それは単純にこれを総額から自然の村の経費を引いた分が農業振興費になるんですか。

○経済部副参事

11年の決算の農業振興費は1億89万7,580円となるわけでございます。小樽自然の村の運営事業費というのが9,200万円ございます。そのうち管理運営委託というのが8,800万円あるわけなんですけれども、私どものとらまえ方としましては、特に学童農園もありますし、また農業、それにかかわる市民との交流を深める中で、非常に農業振興に大きな役割を果たしているのではないかなと思っております。

○新谷委員

単純に聞いてもかなり少ない額ですよ。それで、今日の食糧自給率が41%に下がっているということは非常に深刻な問題だと思うんですよ。先進国のアメリカやフランスでは139%とか132%ですし、イギリスでもずっと下がっていたものが77%まで回復しているんですよ。農業政策といっても、国の施策による部分が大きいと思うんですけれども、それにしても農家の所得がかなりやはり低いですよ、210万円ですか。やはりこれはやっていけないという状態ではないと思うんです。そして、農家経営もほとんどが今家族経営ですから、それに見合った支援策が必要だと思うんですけれども、これについてはどういうふうに、どんな施策をもって支援をお考えですか。

○経済部副参事

前の質問に答えになるかと思いますが、その他の農業振興費の中に私ども900万円計上し、それを支出したわけでございます。基本的には21世紀プランの中の農業生産基盤の整備や農業経営の改善、担い手の育成を柱にしまして執行いたしました。

具体的に申せば、農地整備の促進ということで、農業用の機械の借り上げの支援だとか、農地につながる農道の整備の支援、その他に野菜等の施設栽培の促進、これは広域収益対策なんですけれども、ビニールハウスに対する改良整備の支援、それから共同経営体の育成、ゆくゆくはこれは農業法人に持っていくべきものなんですけれども、道の補助を得ながら各組合に対する冷蔵庫の施設整備の支援等々、小樽の特化に向けた農業振興施策を進めております。

それと、今の自給率の41%の部分でございます。確かに国はカロリーベースで食糧の自給率の目標を10年後に45%に設定しているわけでございます。このパーセントはご承知のとおり、国の生産量と消費量との割合であります。例えば、国内の生産量をふやすことは、単純に自給率を上げることにものなるかとは私は思いますし、また国では、日本型の食生活をさらに普及定着させることがこの自給率を高めるのではなからうかということで、米やそれから地域の産物の活用の施策を大いに取り組んでいるのではないかなと思っています。

この辺を考えると、小樽市でも地元で生産されたものは地元の市民の方がお買いいただき、消費いただくことが大切ではなからうかと思ひまして、そのためにも私ども小樽として生産増産にかかわる施策や支援についてはこれからいろいろ協議しながら進めてまいりたいと考えてございます。

○新谷委員

今、地元で消費ということがありましたけれども、これは学校給食課長にお尋ねしたいんですけれども、この農業の支援策の一つでもありますし、また子供の教育にとって、地元のものを直接仕入れてそれに触れるということがものすごく教育的な効果があるというふうにも報告あるんですけれども、学校給食の場で、全部は難しいと思うんです、いろいろな関係がありますから。ですけれども、ものによっては、地元の農家から直接仕入れるということもできないんでしょうか。

○学校給食課長

今、委員ご指摘のとおり、学校給食におきましても地場産品の使用ということで、随分そういった推進方の依頼も来てございます。そういった中で、今、委員ご指摘の、農産物につきまして地元産品を活用できないかという部分につきましては、これは今ご指摘したように、市内45校の農産物全部となりますと、なかなか量的に非常に難しい面もあると思います。

したがって、例えば単独調理校なんかを対象にしたり、量の少ないようなところの学校を対象に、そういった地元の野菜を直ということは十分考えられるのではないかとということで、研究課題ではあると私は思っております。

○新谷委員

そうすると、農業をやっている方も非常に励みになりますし、ぜひそれは前向きに検討していただきたいと思います。

それで、この中で北後志地方農村花嫁対策推進協議会負担金というものを支出しているんですけれども、肝心のその小樽では後継者の問題、花嫁以前に後継者の問題があると思うんですけれども、後継者に対してはどういうような支援の策をとっていますか。

○経済部副参事

どの農業地域でも農業の振興をさせるために、いわゆる後継者だとか新規就農というのが非常に大きな課題になっているわけです。当市も同じわけですし、私も今までも直接農家にお伺いしたり、それから農業従事者の団体等々いろいろ話し合いした中で、後継者の部分は制度的にも資金制度等々もありますので、ご相談をさせていただきます。

○新谷委員

相談というのはどういうことですか。

○経済部副参事

農業を継がれる場合、商店を継ぐのとちょっと違っていて、継がれる方が農業を実際やられている方であれば結構なんですけれども、実際、町でほかのご商売につかれていますのがバックして農業に、お父さんの農業を継ぐというケースもありますので、いろいろ相談事項が多いわけでございます。

○新谷委員

これは仁木町の例ですけれども、仁木町では農業担い手育成に関する条例というものを制定してまして、学校を卒業してから直ちに農業につく人、あるいはほかの仕事について、農業を始めるという人に対しては50万円の支給をつけるということもあります。

それから、新たに別な町に行って、新しくはじめる人に対しては100万円の支援とか、そういうような支援策を具体的にしているんですね。

ですから、小樽市においても、非常にこのごろは畑も田んぼもなくなって寂しいと同時に、さっき言ったように、やはり食糧自給率を上げていかなければならないと思いますので、そういう点でももっと具体的に支援策というものを打ち出した方がいいのではないかなと思うんですけれども、いかがですか。

○経済部副参事

今、仁木町で行われているこの条例規定に基づいている措置制度も私も承知しているわけでございます。小樽の場合、現実的に高齢農家や後継者、それから新規就農、いわゆる環境づくりをまずしていくのが急務かなと私は思っているわけでございます。それが結びつき、他都市の例、それから委員の今提言もございまして、必要に応じ支援を行いながら進めていく環境になれば、その辺進めてまいりたいと考えております。

○新谷委員

◎小樽市公共工事コスト縮減に関する行動計画について

それでは、次に、総務部にお尋ねします。

平成11年度事務執行状況説明書の中に、小樽市公共工事コスト縮減に関する行動計画というのがありまして、資料を出していただきました。これによりますと、公共工事コスト縮減は2億円くらいですね。これによって小樽市が発注する工事の下請企業の数が減ったのかどうかということをお伺いします。

○審査室長

この公共工事のコストの縮減によりまして、今、委員のお尋ねの下請の業者が減ったかという、そのようなことはないと思います。

○新谷委員

では、公共工事において地元業者の割合というのはどのくらいなんですか。

○審査室谷野主幹

公共工事コスト縮減の工事の件数でございますけれども、平成11年で50件ございました。このうち市内業者による工事件数48件、市外業者と市内業者のJVを組みまして行われた工事が2件、合計50件、このようになっております。

○新谷委員

一つどうしてもわからないんですけれども、コスト縮減するということは、地元業者へ発注の金額が少なくなったということではないかなという気がするんですけれども、それは違うんですか。

○審査室長

請負金額は確かに減ってはございます。2億円縮減したわけですから、総体の請負金額としては減っておりますけれども、業者に直接工事費といたしましてコストの縮減の内容といたしまして、こちらの方の行動計画をつくってございますけれども、その内容は工事費の単価をただ下げることではなくて、施行する工事に使用する材料ですとか、品質ですとか工法等を検討してございます。そして、この2億円という比較につきましては、基準になるものが平成8年度の当市における設計とか建設工事を基準としてございます。それで、差し引きとして2億円コスト縮減ということになりますし、直接工事単価として下がって2億円減ったということではございません。

○新谷委員

それでは、この行動計画の中に、下請企業に対して不当なしわ寄せを防止するということがありますけれども、この件では大丈夫なんですね。

○審査室長

今お尋ねの件でございますけれども、今ちょっと言いましたけれども、単に工事費を単価を下げるということであれば、委員も心配することも起きるわけですが、その品質とか工法等を下げることにありますので、下請業者として、それから労務者に直接響いてはいないということです。

○新谷委員

これは一つの例なんですけれども、コスト縮減するということがそれだけでいいのかという問題あると思うんですよね。朝里南15号線というところのロードヒーティングなんですけれども、これが真ん中に雪が残ってしまっていて、実際に車を運転する場合に、かえって危ないということで、今年11月に半分だけやり直すということになったんですけれども、安ければいいということにもならないと思いますので、その辺は十分に審査して行うべきだというふうに思うんです。

この工事のコスト縮減もそうですけれども、公共工事そのものが必要だろうかというあたりも市民参加で進めていくべきだと思うんですが、いかがですか。

○審査室長

今、委員のおっしゃられました新光の件ですが、私ちょっとわからないんですけども、コスト縮減をすることによって、今、委員の言われたような市民生活に支障を来たすようなことのないようには配慮していきたい。

○新谷委員

今、ロードヒーティングというようなことが出ましたので、これは企画部にお尋ねします。

ロードヒーティングの要望というのは非常に大きいんですけども、冬あったかプランでは快適な暮らしを確保するために、雪に強い道路、交通を維持することが最も重要な取り組みだというふうにあるんですね。新光町には朝里ダムがあって、そこで自家発電をしているんですね。発電電力が303万9,640キロワットですね。ダム管理の消費電力が69万9,360キロワットです。余っている電力が234万ですね。こういうふうに余っているわけですから、これはこのまま市で使うということは法律に違反するそうですから、北電を通して買って、新光それからその周辺の地域には積極的に活用するというのも考えられるのではないのでしょうか。どうですか。

○企画部安達主幹

私ども実際まだその水道局の方から詳しい話は聞いていないのですけれども、確かに北電に売電しているという話は聞いていますが、ただ、これは小樽市水道局なのか、あるいは道自体の施設なのかということがちょっと私には確認できていないのですけれども。ただ、もう一つありますのは、もし仮にそうだとした場合、いわゆる安定的な恒久的な体制が本当に可能なかどうか。あるいはそういった設備投資のあり方がどうであるのかというさまざまな難しい問題があるかとも思っておりまして、今後水道局の方とも話ししながら、研究はしていきたいというふうに思います。

○新谷委員

ぜひ冬あったかプラン、そのとおり進むように検討をお願いしたいと思います。

○新谷委員

◎平和事業について

それでは、総務部に戻ります。

平和事業経費ですね。予算40万円に対して使われたのが19万6,913円ということで、昨年度の取り組みは映画上映のみでしたね。それで入場者150人というんですけども、このまま行きますと、平和事業経費そのものがなくなってしまいそうな中身なんですけれども、これはどうしてこういうふうに少なかったんですか。

○総務課長

予算が確かに40万円でございますけれども、事業の実施に当たって、例えば関係の備品や、あるいは映画であればフィルムを借りる等のそういった所要の経費が非常に安く済んだというようなこともございます。そういったようなことの中から大体予算の半額程度でもって、経費の支出の分はその程度で11年度は済んだということになります。

○新谷委員

入場者も150人ということで非常に少ないのではないかなと思うんですけども、例えばこういう映画があるということ自体、お知らせはしても知らないという方は多いですね。ですから、いろいろな婦人団体だとか、組合だとか、知らせてくれれば行ったのになという人もいますよね。そういうところにもっと積極的にPRしてはいかがですか。

○総務課長

PRにつきましては、学校あるいは市の関係施設にポスター配布するとか、チラシを置くとかやっております。それから、また、広報への掲載、それから新聞へ報道依頼し掲載していただくというような方法もとっております。これはまた見た見ないということになるかもしれませんが、一定程度我々としてはそういうこともやっておりますけれども、あと、また関係の団体であるとか、特に私どもとしても一人でも多くの方に見ていただき

たいというのが趣旨でございますから、そういったことはまた来年の企画を立てる段階で考えてまいりたいと思います。

○新谷委員

以前には、子供のポスターとか、それから標語展などもやりましたよね。せっかく小樽市は核兵器廃絶平和都市宣言もしているわけでありまして、小樽というと、ああこういうことをしているんだということも一つのやはり15万市民の誇りでもあると思うんですけれども、子供のうちからやはり平和に関するこういう関心を持ってもらいたいものだと思いますけれども、こういうポスター、標語展、1回でやめたというのはどういうわけなんですか。

○総務課長

たまたま今お話がございました平和ポスター、標語作品展でございますけれども、これは1995年ちょうど終戦50周年ということで、事業自体が600万円を上回るような規模で実施した中の一つでございます。私どもとしては、先ほどお話ありましたけれども、このままだったら消えるというふうな感じで大変ご心配いただきましたけれども、決してそのようなことは考えてございませぬし、例えば再来年が小樽市制の80周年とかという記念すべき年でもございますから、やはりある程度の節目節目の中で一定程度の企画を立てていくと、それからまたその間においては、一定程度の予算の中のできる範囲のことをやっていくということで、いずれにしてもまた子供の関係のそういった企画が1回で終わるかといえ、そうでもございませぬので、これからまた新しい考え方で、子供さんたちに関心を持ってもらえるような方法も当然やはり考えていく必要があるというふうに思っております。

○新谷委員

◎地域振興券について

それから、次に、地域振興券なんですけれども、交付事業費不用額が2,842万円出たということはどうしてこんなにたくさん出たんですか。

○総務部長瀬主幹

地域振興券につきましては全額国の補助ということで、事業が開始されるときに、こちらの補助金の申請の関係の十分内容精査できる時間がなかったということで、概略的な数字でやったということで、実際に支出する中で、補助金の金額と実際の額の差が多少出たということで不用額が出たということでございます。

○新谷委員

実際に取りにこなかったとか、そういう人がたくさんいたようにも聞いているんですけれども、この点はどうなんですか。

○総務部長瀬主幹

一応交付者数につきましては対象者を最終的に4万2,600人というふうに把握いたしまして、交付者数は4万1,107人、500人弱の方が交付受けられなかったということですが、交付率からいきますと98.8%、中身を見ますと、やはり65歳以上の関係の部分が若干97.8%ということで、後から推察すれば市内に住所があっても本州とか、いろいろ子供さんたちのところにいるとか、また実際にその制度もわからなかった方もおられるのかなということで、交付者数につきましては最終的には98.8%ということで、ほとんどの方が該当されたというふうに考えております。

○新谷委員

◎バス通学助成について

それでは、次に、教育に移ります。

小学校の学校管理費が不用額1,745万667円ですね。結構大きいと思うんですけれども、これはどうしてこの大きい額が出たんですか。

○（学教）施設課長

小学校の学校管理費の不用額ということですが、まず主なものでございますと、一つは光熱水費が477万4,

000円、それから工事費が花園小学校暖房設備改修事業費が644万1,000円、それから通信運搬費74万7,000円、それから校具等で37万1,000円、合わせまして1,233万、こういうことになっております。

○新谷委員

こういうことで節約できた部分もあるということですね。昨年6月ですけれども、銭函朝里方面中心にして父母らから通学バスですね、バス代助成を通年してほしいということが1,225通寄せられました。このバス通学の助成の対象の生徒は去年は何人だったんですか。

○学務課長

11年度決算でのバス通学、市の単独事業でのバス通学の助成の対象者は小学生で250名、中学生で116名です。

○新谷委員

署名数からして家族全部したような感じの大変大きな数だったんですけれども、今は冬期間4カ月の助成の半分、2カ月分ですね、本当に冬は危ないので冬だけでも冬期間だけでも全額助成してほしいという要望が強いんですけれども、子供たちを安全に通学させるという点で、ぜひこれは父母の要望にこたえていくべきではないかなというふうに思うんですけれども、不用額も出たようだというか、節約できた部分もありますので、この分を充てるといふふうにはいかないんでしょうか。

○学務課長

委員もご承知のとおり、このバス助成につきましては平成11年度から1カ月間対象期間を延長しまして4カ月ということで、私どもとしても一定程度拡大した事業というふうに考えております。

また、保護者負担軽減に関する業務といいますのは、このバス通学助成も含めて幾つかの項目を持っているわけですが、教育関係者あるいは教育関係団体からもさまざまな角度から増額の要望というのは出されております。私どもとしても、今後他の負担軽減の項目の増額検討も含めて負担軽減の検討は進めてまいりたいというふうに思っております。

○新谷委員

ここで一つ伺いますけれども、就学援助の家庭にはどういったバス代の助成をしておりますか。

○学務課長

就学援助の関係のバスの助成、通学費の助成ということにつきましては、小学校4キロ以上、中学校6キロ以上については通年全額助成という形になっています。

ただ、小樽の場合、この距離に該当する児童・生徒はおりませんので、实际的に支給はございません。

ただ、積雪地域、小樽ももちろん含めてなんですけれども、積雪地域については冬期間は全額補助という形になっております。小樽市におきましても、就学援助の対象児童・生徒につきましては、4カ月間、この冬期間については全額助成という形になっております。ちなみに、財源としては市が2分の1、国の補助が2分の1という形です。具体的な対象者で今申し上げますと、小学校で28名、中学校でも同じく28名がこの対象になっております。

○新谷委員

保護者負担の軽減という点で、ぜひ就学援助対象者は全額補助されているわけですから、さっき課長がおっしゃいましたけれども、前向きに検討していただきたいと思います。

○新谷委員

◎危険校舎について

それから、次に、財政部で作成しました資料によりますと、小樽市財政公共施設状況調べで、中学校の危険校舎の面積が7.7%、これは道内10市平均が1.0、類似都市は1.7ですから、これに比べても非常に大きな割合ですけれども、この危険校舎の名前と原因をお聞かせください。

○（学教）施設課長

公共施設状況調べというのがあるんですけども、この中で中学校の危険校舎面積比率は7.7%、これは平成9年までは0.4%だったんですけども、7.7%になった原因としまして、平成10年に菁園中学校の耐力度テストを実施しております。これが危険校舎というふうに認定されまして、これが面積にしますと5,075平米、それから0.4%に当たる292平米が、これが塩谷中学校の木造校舎で、合計で5,367平米、全体の保有面積は6万9,454平米ですから、これを割りますと7.7というこういう数字でございます。

○教育長

学校で老旧校舎というのがあるんですけども、危険校舎と認定するためにはそれぞれの校舎に耐力度調査というのをやりまして、それで点数が出て、そして認定されて、危険という形になりますので、そのようにご理解いただきたいと思います。

○新谷委員

そうすると、たびたび言っているんですけども、住吉中学校でかなり老朽ぐあいが激しくて、見にいきまして、後からそれのお話しもしているんですけども、耐力度テストは何でこういう学校にしないんですか。何か理由があるんですか。

○（学教）施設課長

理由といいますか、やはり改築を視野に入れた補助関係を考えて耐力度テストというのを実施するわけですけども、今お話ありました住吉中学校につきまして、耐力度テスト実施していないということで、そういうことを申請で改築はできないという状態だと。

○新谷委員

どうも統廃合を前提として、していないんじゃないかというふうに考えてしまうんですね。私たちは、統廃合の計画自体には反対ですけども、それでも少なくとも来年1年は3年生が残るという計画を立てているわけですから、ぜひ危険のないように、あそこかなり老朽化が激しいですし、コンクリートが落下してくるとか、いろいろな危険な面があると思いますので、その点をほったらかすことのないように、ぜひ改修、補修、改修といったらちょっとあれなんでしょうけれども、値段も張るんでしょうけれども、危険のないようにするべきだと思うんですけども、いかがですか。

○学校教育部長

住吉中学校のことをおっしゃっているとすれば、必要なことは講じます。

○古沢委員

◎公共工事のコスト縮減について

新谷さんの質問に関連して1点だけ、公共工事のコスト縮減に関連してちょっとお尋ねしたいと思うんですけども、先ほどの答弁では、提出いただいた資料ですね、この数字に反映された対象工事は全体で50件だというふうにおっしゃられたんですが、50件の工事でこの数字が出てきたよと、平たくはそういうことですね。

（「そうです」と呼ぶ者あり）

○古沢委員

それでは伺います。土木建設では4,900万円、それからわかりやすいところでいけば、建都の建築で2,700万円、これはもう一つ確認したいんですが、平成8年との対比でと言いましたけれども、実際に縮減計画が作動しているのは平成10年の3月に策定されて、10年11月ですから、まあ言ってみれば、これまでのやり方であればこの数字は減らなかったものというふうに、これもわかりやすくはそういうふうに考えたらよろしいんですか。よいですね。

それで、土木の建設の4,900万円、対象者50件というのは新谷委員がお尋ねして、お話を伺っていたのを私聞かせてもらったんですが、土木建設はそのうち6件だというふうに伺っていました。それで、6件の工事をざっと今拾

ってみたんですが、平成11年度はわかりやすくばっと拾ったもので、予定価格を拾ったのは1億9,000万円です。4,900万円数字がここで出ていますから、この検討がなかったらというふうに置きかえてみた場合のコスト縮減率は土木の建設課の6件の工事で言えば、約8割、80%、2割落ちています。それから、建都の建築で言えば、ざっと対象の工事を拾い上げましたら3億2,000万円弱、3億1,800万円ほどですから、これに対して2,700万円という数字が出ておりますので、これをまた同じように置きかえてみたら、92%ぐらい、約8%ぐらいのいわゆる縮減効果、数字的に言えばそういう中身になると思うんですが、実はお尋ねしたかったのは、政府が閣議決定したのは平成9年です。公共工事の縮減計画3カ年計画をしているときに、公共工事の御三家、建設、運輸、農水、特に建設あたりは行動指針なんかも乱打しまして、これは自治体の方に流れてきて、結局小樽市で実際に策定されたのが平成10年3月ですから、本来3年ぐらいかけてやることを2年しか目標年数との関係ではなかったということになります。国の計画は平成11年度末までにトータルで10%落とすという計画ですから。

ところが、2年経過しても10%落とすという状況にならなかった。そこで出てきたのが労賃の問題、今年の春に3省、建設、運輸、農水のいわゆる3省協定賃金というのがありますが、これは設定単価積算の中で使われる数字ですが、これが大幅に落ちました。全国平均で約10%落としたんです。調査に基づいたというんですが、北海道では16~17%落ちているわけです。主要な職種で言えば、大工さんとか、その中でも型枠大工とか、鳶職だとか、それから特殊作業員だとか、そういうふうにして見ますと、もっとも落とされたのは型枠大工で、前年度2万1,500円から1万6,200円、5,300円も落ちている。率で言うと約25%、24.数%、3省協定賃金の落とされた職種もあるんです。これがそれでは今年の平成12年度、今度設計価格を算出する式に当たって、公共工事を発注する予定価格の中に反映する場合に、どういうふうになるかということを建築や土木に聞きました。

それで、去年の工事をサンプル的にこの単価で与えてどういう影響があらわれてくるか、数字上だけです。大規模の学校改修工事など、その種の工事の場合で約8%から9%落ちるだろう。それから街路工事だとか公園工事、こういったところでは4から7くらい落ちそうだと。これがつまりトータル的には11年度末で、なかなかうまくいかなかったやつをですね、実態として労賃を積算する中で、下げたやつを当てはめることによって、コスト縮減の効果を上げようというふうにつながる。これが第1の問題。労働者の賃下げにつながるのではないかと問題。

第2の問題は、ターゲットは土木、建築、中でも土木でないか。これ一番心配したんですが、つまり先ほど資料に示していただいたこの数字から見ても、そのことが裏づけられているのではないかと、そういう心配がしてならないんです。この点ではいかがですか。

○審査室長

今お出しました資料の人件費につきましては、今、委員もおっしゃられましたが、人件費が下がったというのは今年に入ってからですが、それには反映されません。

（「今後出てくるんです」と呼ぶ者あり）

○審査室長

今、出しました資料には、実質的に人件費というのはほとんど反映されておられません。今先ほど言いましたように、大きい意味ではなるのかもしれませんが、今回のコスト削減の理由といたしましては、材料、水道で言えば水道管の工種の変更、それから下水道で言えば、コンクリート管をビニール管に変えたという、それから道路で言えば、擁壁を現場打ちから既製品にというふうに変えたということで出た2億円でございますので、それについては人件費としてはほとんど反映されておられません。全然とは言いませんけれども、されておられません。

○古沢委員

つまりそういうことだから、実際に請け負う業者がかぶっているということではないんだよということですね。

そこで、実は今年からもう否応なしにかぶるんです。さっき見たように。機械を中心とした工事だとか、労働者、人を中心とした工事によって、その数字の出方は違います。当然労賃ですから人を主とした工事なんていう場合は、

もろに14～5%落ちると考えてもいいのではないかと。コスト縮減の効果大なんです。市の担当の皆さん喜んでいただきたいと思います。しかし、それが町場にどういうふうに反映するかということは、実は深刻なんで、この点だけお願いしておきたいと思います。

特に、行政上の発注側の公共工事縮減計画、それを発注する側の責任として今まで以上にそういう意味では検査だとか指導を強めていただきたいと思う。立入検査みたいなものを含めて。私は去年から議員させていただいて、去年から今年と建設現場直接見させていただくということで、回っています。去年から今年になったら、なおさらやっぱりそこに働く労働者の実質上の賃下げは始まっていますから。

ですから、そういった点で3つ、1つは建設業法の第22条で禁止している、言うまでもないことですが、請け負ってそのまま丸投げしてしまう。もしくは下請に著しく低いそういう契約で下請に下ろす、こういうようなことがないように。

それから、今言った、新谷さんも言いましたね、何の裏打ちもなしに労賃などしわ寄せをするなというふうに、行動計画で言っているんですが、これは閣議決定された政府のところを引用したところなんです。僕は2定の人に、人を殴っておいて、暴力はいかんとやっているに等しいと言ったんですよ。こういうことを政府自身がやっておきながら、労働者にしわ寄せするなと言っているなんてものっての外だっている話はしたんですが、せめてそれでは下がったとはいえ、町場で言えば、3省協定賃金より実際に受け取っている労働者の賃金と開きがあるんですから。しかし、3省協定賃金どおり支払っても経営が成り立つよという、そういうことに基づいて設計積算されているわけですよ。ですから、そういった極端な労働者の賃金、低い状態に抑え込んでいるということがないようにしてほしいというのが2つ目。

それから、労働条件の関係ですが、建退協の加入状況をきちっと把握する。小樽市は70%いっていません。去年までの小樽市自身の調査で。改善はされてきているんだけど、しかし他都市から見たらまだ低いという状況。改善されてきているようです、いろいろ資料を見せていただいたら。実際に現場に行って、立ち入り調査みたいに必要だということは、加入しているんだけど、実際にづらに基づいて、労働者がちゃんと手帳で貼られていないという、貼らないと何も意味ないんですから、証紙を業者が買ったってね、労働者の手帳に貼られていないと何の意味もないんですから。そういうところが3つ目です。

そういった点を中心にしたコスト縮減を政策的に進めることは当然必要でしょうけれども、そういう現場での行政の発注側としての指導責任といいますかね、行政指導を強めていただきたいということをお願いして、終わりたいと思います。

○委員長

共産党の質疑を終結いたします。

以上をもって本日の質疑を終結し、散会いたします。